

令和 4 年度（令和 3 年度対象）
教育委員会点検・評価報告書

令和 4 年 9 月
田辺市教育委員会

目 次

1. はじめに	1
2. 教育委員会の概要	2
3. 教育委員会の点検・評価の概要	9
4. 教育委員会に係る事務事業の点検・評価の結果について	10
5. 事務事業評価シート.....	11
6. 田辺市教育委員会事務事業点検評価委員会の意見等について	32
7. おわりに	55

1. はじめに

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、地域の教育に対する責務を再認識するとともに、透明性を高め、説明責任を果たしていくことが求められており、教育行政事務の管理及び執行の状況について、毎年、点検・評価を実施し、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されています。

田辺市教育委員会では、法の趣旨に基づき、令和3年度に実施した事務事業について点検・評価を行い、事業目標に対する達成状況や今後の課題等を明らかにするとともに、学識経験を有する方々からも様々なご意見等をいただきて、本報告書として取りまとめました。

今後とも、田辺市教育行政基本方針に基づいて、より効果的な教育行政の推進に努めてまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和4年9月

田辺市教育委員会

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

◎令和3年度田辺市教育行政基本方針

1. 郷土にゆかりのある偉人を広く社会に顕彰し、その功績を後世に伝えるとともに、先人の功績や郷土の歴史・伝統を学び、触れたり体験したりする機会の提供に努める。
2. 古い歴史と美しい海山の自然に感謝し、世界遺産をはじめとする文化財を保護するとともに、伝統文化の保存と継承に努め、新しい文化の創造並びに学術・芸術の奨励・振興を図り、文化のかおるまちづくりに努める。
3. 「田辺市人権尊重のまちづくり条例」及び「人を大切にする教育」の基本方針に基づき、人権尊重の視点に立った取組を進めるとともに、市民の誰もが、いつでも、どこでも自らの意志と選択によって学ぶことのできる生涯学習を通して、「人と地域が輝き、未来へつながるまち田辺」の実現に努める。
4. 「地域とともにある学校づくり」を目指し、学社融合推進協議会を中心に、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進するとともに、青少年の健全育成と家庭及び地域の教育力向上、更には地域の活性化に努める。
5. 市民の誰もが気軽にスポーツに親しみ、健康で豊かな生活を送ることができるよう、安心・安全にスポーツ活動ができる環境の整備・充実を図り、生涯を通じてスポーツを楽しめる社会の実現に努める。
6. 新学習指導要領に基づき「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体とたくましい体力」のバランスのとれた園児・児童・生徒の育成を目指すとともに、不登校やいじめのない、安心して学べる園・学校づくりに努める。
7. 学校施設の安全と望ましい教育環境を確保するため、施設の改修や耐震化を計画的に進めるとともに、「G I G Aスクール構想」を踏まえ、より効果的なICT環境の整備とICT教育の推進に努める。
8. 新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図り、安全・安心な教育環境の充実に努める。また衛生的で安全な学校給食を実施し、園児・児童・生徒の健康づくりに対する意識を向上させるとともに、家庭と連携した食育を通して、望ましい食習慣の定着に努める。
9. 教育委員会組織の活性化及び透明化を図るとともに、総合教育会議などを通して、市長と教育委員会の連携をより一層強化し、教育行政の更なる充実・発展に努める。

2. 教育委員会の概要

(1) 教育長・教育委員（教育長任期 3 年・教育委員任期 4 年）

職名	氏名	就任年月日
教育長	佐武正章	平成 30 年 7 月 20 日
教育長職務代理者	森治子	平成 28 年 7 月 20 日
委員	高橋恵美	平成 28 年 3 月 25 日
委員	西川哲司	平成 29 年 7 月 20 日
委員	碓井聖二	令和元年 7 月 20 日

(2) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議については、原則として毎月第 2 木曜日に「教育委員会定例会」を開催し、3 月に開催した「教育委員会臨時会」と併せて、合計 14 回開催しました。

- ①教育委員会定例会… 12 回
- ②教育委員会臨時会… 2 回

(3) 教育委員会会議での審議・報告状況

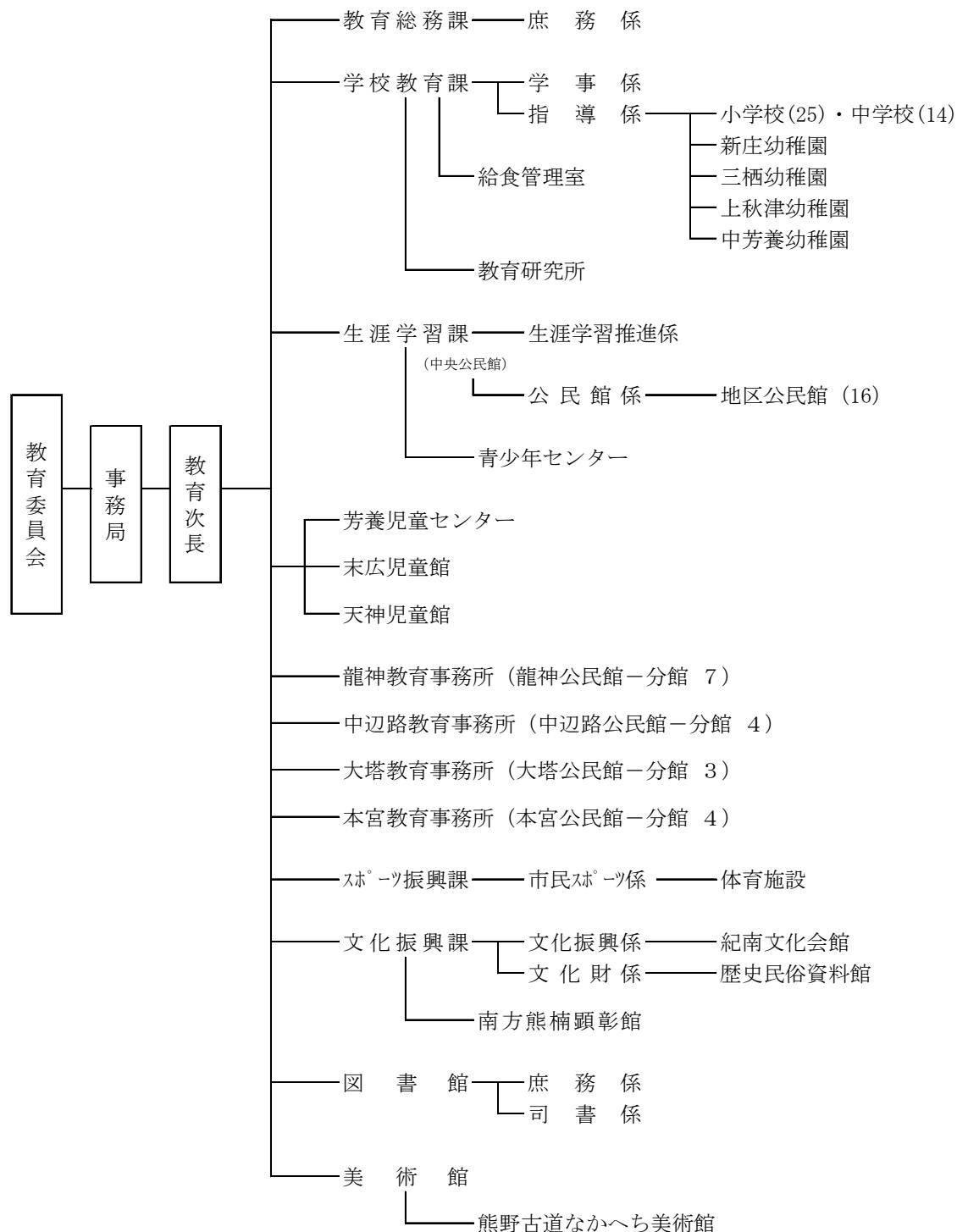
令和 3 年度教育委員会審議案件一覧のとおり、25 件の議案について審査しました。
令和 3 年度教育委員会報告事項一覧のとおり、86 件について報告しました。

(4) 教育委員会会議以外の活動状況

教育長・教育委員は、令和 3 年度教育委員会活動実績一覧のとおり、会議・研修会、各種行事・大会、学校教育関係の活動に参加しました。

教育委員会機構図

(令和4年4月1日現在)



令和3年度教育委員会審議案件一覧

議案番号	件 名	審議日
4 定議案第1号	田辺市公民館長の任命について	令和3年4月8日
4 定議案第2号	田辺市スポーツ推進委員の委嘱について	
5 定議案第1号	令和3年6月補正予算について	令和3年5月13日
5 定議案第2号	田辺市スポーツ推進委員の委嘱について	
6 定議案第1号	田辺市立城山台学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	令和3年6月10日
6 定議案第2号	田辺市公民館長の任命について	
8 定議案第1号	令和3年9月補正予算見積について	令和3年8月19日
9 定議案第1号	令和3年度教育委員会点検・評価報告書（案）について	令和3年9月16日
10定議案第1号	令和3年度社会教育功労者表彰について	令和3年10月21日
11定議案第1号	田辺市立学校給食共同調理場条例及び田辺市立学校給食共同調理場条例施行規則の一部改正について	令和3年11月18日
11定議案第2号	紀南文化会館の指定管理者の指定について	
11定議案第3号	令和3年12月補正予算見積について	
12定議案第1号	令和3年度幼稚園、小中学校等の修了式、卒業式等について	令和3年12月16日
1 定議案第1号	令和4年1月補正予算見積について	令和4年1月13日
2 定議案第1号	令和4年度当初予算見積について	令和4年2月17日
2 定議案第2号	令和4年3月補正予算見積について	
2 定議案第3号	田辺市就学援助要綱の一部改正について	
2 定議案第4号	田辺市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について	
2 定議案第5号	田辺市ふるさと文化振興補助金要綱の一部改正について	
3 臨議案第1号	教職員（管理職）人事異動の付議について	令和4年3月3日
3 臨議案第1号	教職員（一般職）人事異動の付議について	令和4年3月10日
3 定議案第1号	令和4年度田辺市教育行政基本方針（案）について	令和4年3月17日
3 定議案第2号	令和4年度各課活動方針（案）について	
3 定議案第3号	田辺市公民館長の任命について	
3 定議案第4号	教育委員会事務局規則の一部改正について	

令和3年度教育委員会報告事項一覧

報告番号	件 名	報 告 日
4定報告第1号	人事異動について	令和3年4月8日
4定報告第2号	令和3年3月議会について	
4定報告第3号	令和3年度田辺市少年少女発明クラブについて	
4定報告第4号	令和2年度田辺市学社融合推進協議会活動報告集について	
4定報告第5号	令和3年度第45回市民体育祭の実施について	
4定報告第6号	熊楠をもっと知ろう！シリーズ 第50回講演会「腹稿の世界」について	
4定報告第7号	こどもの日記念イベントについて	
4定報告第8号	第31回南方熊楠賞関連イベントについて	
4定報告第9号	南方熊楠翁生誕記念日イベントについて	
5定報告第1号	第2次田辺市生涯学習推進計画（前期基本計画）令和3年度実施計画について	令和3年5月13日
5定報告第2号	令和2年度田辺市まちづくり学びあい講座の実績について	
5定報告第3号	令和2年度生涯学習センター利用者数について	
5定報告第4号	令和2年度公民館活動参加者数について	
5定報告第5号	第29回文協フェスティバルの開催について	
5定報告第6号	第59回月例展－熊楠とゆかりの人びと第41回「中瀬喜陽」について	令和3年6月10日
6定報告第1号	第30回特別企画展「二書の植物」（仮題）について	
6定報告第2号	海の日記念イベントについて	
6定報告第3号	夏休み子ども講座「南方邸の植物観察～顕微鏡を使ってみよう！～」について	
7定報告第1号	人事異動について	令和3年7月15日
7定報告第2号	令和3年6月議会について	
7定報告第3号	令和3年度1学期の生徒指導状況について	
7定報告第4号	令和3年度夏季休業中における園・学校教育関係行事について	
7定報告第5号	令和4年度からの衣笠中学校における給食の提供について	
7定報告第6号	第29回文協フェスティバルの開催について	
7定報告第7号	熊楠をもっと知ろう！シリーズ第51回講演会について	
7定報告第8号	第67回田辺市美術展覧会開催要項配布について	
7定報告第9号	紀の国わかやま文化祭2021について	
7定報告第10号	第32回自然生活へのチャレンジ推進事業について	
8定報告第1号	令和3年度運動会等の日程について	令和3年8月19日
8定報告第2号	令和3年度田辺市生涯学習フェスティバルの中止について	
8定報告第3号	第2次生涯学習推進計画（前期基本計画）令和2年度実施報告書について	
8定報告第4号	令和3年度「成人の日」記念式典について	
8定報告第5号	「植芝盛平翁の故郷を訪ねて」の開催について	
8定報告第6号	第36回紀南合唱祭の開催について	
8定報告第7号	第4期紀南文化会館指定管理者の募集について	
8定報告第8号	ニューイヤー・ガラコンサート2022出演者の募集について	
8定報告第9号	敬老の日特別開館について	
8定報告第10号	人事異動について	

報告番号	件 名	報告日
9定報告第1号	令和3年度 田辺市修学奨学生募集について	令和3年9月16日
9定報告第2号	令和3年度市民スポーツ・レクリエーション祭の実施計画について	
9定報告第3号	第67回田辺市美術展覧会（市展）の開催について	
9定報告第4号	第60回月例展一熊楠とゆかりの人びと第42回「巽孝之丞と横浜正金銀行の人びと」	
9定報告第5号	第31回南方熊楠賞関連イベントについて	
10定報告第1号	令和3年9月議会について	令和3年10月21日
10定報告第2号	田辺市立美術館作品選定委員会規則の一部改正について	
10定報告第3号	令和3年度「きのくに学び月間」に係る「学校開放」実施計画について	
10定報告第4号	令和3年度情報モラル研修会について	
10定報告第5号	令和3年度田辺市文化事業 DRUM TAO『光』の開催について	
10定報告第6号	令和3年度田辺市文化事業 「尺ハスペシャルライブ」の開催について	令和3年11月18日
10定報告第7号	熊楠をもっと知ろう！シリーズ第52回講演会 「巽孝之丞のロンドン：南方熊楠、夏目漱石、小泉信三」について	
10定報告第8号	収蔵庫入室体験イベントについて	
10定報告第9号	第64回関西実業団駅伝大会について	
11定報告第1号	令和3年度田辺・西牟婁中学校新人総合体育大会 結果報告について	
11定報告第2号	令和3年度第26回田辺市民駅伝大会・第39回田辺市子どもクラブ駅伝大会の開催について	令和3年11月18日
11定報告第3号	「南方熊楠ゆかりの地」Instagramスタンプラリーについて	
11定報告第4号	企画展 新春吉例「十二支考」輪読「虎」（仮題）について	
12定報告第1号	人事異動について	令和3年12月16日
12定報告第2号	田辺市修学奨学生選考結果及び追加募集について	
12定報告第3号	令和4年度以降の20歳になる方を対象にした式典の名称について	
12定報告第4号	第96回新春初泳ぎ及び第38回新春初漕ぎについて	
12定報告第5号	第48回新春田辺長距離走大会について	
12定報告第6号	熊楠をもっと知ろう！シリーズ第53回 「寅年に考える南方熊楠研究の過去・現在・未来」について	
12定報告第7号	第31回南方熊楠賞関連イベントについて	
1定報告第1号	人事異動について	令和4年1月13日
1定報告第2号	令和3年12月議会について	
1定報告第3号	令和3年度「成人の日」記念式典の結果について	
1定報告第4号	令和3年度田辺市人材育成事業「田辺市まちづくり市民カレッジⅢ」 田辺の明日を考えるシンポジウムについて	
1定報告第5号	第21回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会について	
1定報告第6号	令和3年度田辺市文化事業「ニュー・イヤー・ガラコンサート2022」 の開催について	
1定報告第7号	令和3年度田辺市文化事業「大阪交響楽団名曲セレクション2022」 の開催について	
1定報告第8号	令和3年度田辺市文化事業「小曾根真 60TH BIRTHDAY SOLO『OZONE 60 CLASSIC×JAZZ』」の開催について	
1定報告第9号	第61回月例展「南方植物研究所計画100年」（仮）について	
1定報告第10号	第44回南方を訪ねて in 龍神山について	

報告番号	件名	報告日
2定報告第1号	令和4年1月補正予算について	令和4年2月17日
2定報告第2号	和歌山県のまん延防止等重点措置の適用に伴う事業の中止又は延期について	
2定報告第3号	令和3年度企画展「田辺市に残る災害の記録」の開催について	
2定報告第4号	てんぎゃんクマグス賞受賞作品展示について	
2定報告第5号	南方熊楠翁没後80周年事業 ・第31回特別企画展「熊楠の日記と田辺の町」（仮題）について	
2定報告第6号	第44回南方を訪ねて in 龍神山の開催延期について	
3定報告第1号	田辺市修学奨学生選考結果について	令和4年3月17日
3定報告第2号	令和4年度当初 校長・教頭・園長会の開催について	
3定報告第3号	令和4年度新規採用教職員辞令交付式について	
3定報告第4号	令和3年度末・4年度当初の日程について	
3定報告第5号	令和3年度田辺市スポーツ賞受賞者について	
3定報告第6号	令和3年度文化講演会について	
3定報告第7号	第31回特別企画展「熊楠の日記を読む—昭和の熊楠の生活と田辺の町（昭和6～13年）」関連イベントについて	

令和3年度教育委員会活動実績一覧

月	会議・研修会	各種行事・大会	学校教育関係
4	・定例教育委員会 (市民総合センター)	・第45回市民体育祭 少林寺拳法の部 (田辺スポーツパーク)	・幼稚園・小学校、中学校入学式
5	・定例教育委員会 (市民総合センター)		・学校訪問 (龍神小、秋津川中、中芳養小) ・小学校運動会 (上秋津小、芳養小、新庄第二小、田辺東部小) ・中学校体育大会 (上秋津中、大塔中)
6	・定例教育委員会 (市民総合センター)		・学校訪問 (上秋津小、本宮小、三里小、大坊小、新庄中、芳養小、新庄第二小、近野小、中辺路小、衣笠中、新庄小) ・小学校運動会 (鮎川小)
7	・定例教育委員会 (市民総合センター)		・学校訪問 (秋津川小、長野小、上秋津幼、上秋津中、稻成小)
8	・定例教育委員会 (市民総合センター)		
9	・定例教育委員会 (市民総合センター)		・小学校運動会 (大坊小、田辺第二小、田辺第三小、稻成小、新庄小、長野小、上芳養小、中芳養小、中辺路小、三里小、本宮小) ・中学校体育大会 (明洋中、高雄中、新庄中、衣笠中、上芳養中、中芳養中、龍神中、中辺路中、本宮中) ・学校訪問 (三里小)
10	・定例教育委員会 (市民総合センター) ・県都市教育長協議会定期総会 (和歌山市)		・幼稚園・小学校運動会 (新庄幼、三栖幼、上秋津幼、中芳養幼、上秋津幼、龍神小、上山路小、中山路小、咲楽小、田辺第一小、会津小、三栖小、秋津川小、近野小) ・中学校体育大会 (秋津川中、近野中) ・学校訪問 (龍神中、田辺第二小、明洋中、三栖幼、近野中、咲楽小、田辺第三小、田辺東部小、中芳養中、上秋津幼、新庄幼、中山路小、大塔中、中芳養幼、鮎川小、高雄中)
11	・定例教育委員会 (市民総合センター)		・学校訪問 (上芳養小、上山路小、中辺路中、上芳養中、会津小、本宮中、三栖小、東陽中、田辺第一小)
12	・定例教育委員会 (市民総合センター)		
1	・定例教育委員会 (市民総合センター)	・成人の日記念式典 (紀南文化会館)	
2	・定例教育委員会 (市民総合センター)		
3	・定例教育委員会 (市民総合センター) ・臨時教育委員会(2回開催) (市民総合センター)	・第33回田辺市スポーツ賞 表彰式 (田辺スポーツパーク)	・幼稚園、小学校、中学校卒業式

3. 教育委員会の点検・評価の概要

(1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

この法律の趣旨に則り、主要な施策・事業について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効率的・効果的な教育行政の推進を図ってまいります。

(2) 実施方法等

教育委員会が令和3年度に実施した主な事務事業の執行状況等について、教育委員会内において点検及び評価を行うとともに、評価等の客観性を高めるため、教育に関し学識経験を有する方々による「田辺市教育委員会事務事業点検評価委員会」（以下「評価委員会」という。）からご意見等をいただき、その結果を報告書として取りまとめました。

(3) 点検・評価した事務事業

田辺市のまちづくりの基本方針となる「第2次田辺市総合計画（平成29年7月策定）」の基本体系に基づく主な事務事業について点検・評価を行い、評価委員会からご意見等をいただきました。

(4) 評価の観点

①成果と達成状況

事務事業の成果について、令和3年度において達成を目指す目標を示したうえで、達成状況を下記のA～Dの4段階で評価しました。

(評価判断基準)

- A：目標を超えて達成した
- B：概ね目標を達成した
- C：目標を下回った
- D：目標を大きく下回った

②事務事業の課題

事務事業のニーズ、見直し、有効性及び効率性の観点から、それぞれに評価判定を行ったうえで事務事業の課題について総括しました。

(5) 総合評価の方法

事務事業評価シートの各項目に基づいて、教育委員会の各担当課が自己評価を行い、その後、教育長及び教育次長が当該評価シートを精査した上で、総合評価を行いました。

4. 教育委員会に係る事務事業の点検・評価の結果について

(1) 総合評価の状況

教育委員会が実施した 20 の事務事業について点検・評価を行った結果、3 事務事業が「目標を超えて達成した」の A 評価に、15 事務事業が「概ね目標は達成した」の B 評価に、2 事務事業が「目標を下回った」の C 評価になっています。なお、「目標を大きく下回った」の D 評価はありませんでした。

A 目標を超えて 達成した	B 概ね目標は 達成した	C 目標を 下回った	D 目標を大きく 下回った
3 (15.0%)	15 (75.0%)	2 (10.0%)	0 (0.0%)

(2) 事務事業の課題

今回、点検・評価の対象とした 20 の事務事業の課題について、「事業ニーズの状況」、「見直しの必要性」、「有効性を高める必要性」、「効率性を高める必要性」の観点から判定したところ、事業ニーズについては、7 事務事業が「増加している」、13 事務事業が「横ばい」という結果になりました。

(事業ニーズの状況)

区分	増加	横ばい	減少
事業ニーズの状況	7 (35.0%)	13 (65.0%)	0 (0.0%)

また、事務事業の見直しの必要性について、「当面なし」と判定した事務事業は 12 事務事業、「必要性がある」とした事務事業は 8 事務事業となっています。事務事業の有効性と効率性については、14 事務事業において「有効性を高める必要がある」とし、また、14 事務事業において「効率性を高める必要がある」と評価しています。

(見直しの必要性、有効性・効率性を高める必要性)

区分	なし	当面なし	あり
見直しの必要性	0 (0.0%)	12 (60.0%)	8 (40.0%)
有効性を高める必要性	0 (0.0%)	6 (30.0%)	14 (70.0%)
効率性を高める必要性	0 (0.0%)	6 (30.0%)	14 (70.0%)

上記評価を踏まえて、各担当課では、次ページ以降の事務事業評価シートにおいて、より一層効果を高めるための取組や効率的な実施方法などについて「課題の総括」として取りまとめ、今後の課題解決に向けた施策の方向性を示しております。

5. 事務事業評価シート

No.	政策	施策	単位施策	事業名	担当課
1	人	1. 人権	(1) 人権擁護	人権学習の推進	生涯学習課
2	人	2. 歴史	(1) 郷土の偉人	南方熊楠翁を学ぶ機会の充実	南方熊楠顕彰館
3	人	3. 文化	(1) 文化振興	美術館運営事業	美術館
4	人	3. 文化	(1) 文化振興	文化振興事業	文化振興課
5	人	3. 文化	(1) 文化振興	第36回国民文化祭わかやま2021、第21回全国障害者芸術・文化祭わかやま大会	文化振興課
6	人	3. 文化	(2) 世界遺産、文化財	文化財保存・整備、調査・研究、普及・顕彰事業	文化振興課
7	人	3. 文化	(2) 世界遺産、文化財	世界遺産保全事業	文化振興課
8	人	4. 生涯学習	(1) 生涯学習	公民館事業	生涯学習課
9	人	4. 生涯学習	(1) 生涯学習	人材育成講座「まちづくり市民力レッジIII（スリー）」	生涯学習課
10	人	4. 生涯学習	(1) 生涯学習	図書館管理運営事業	図書館
11	人	5. スポーツ振興	(1) スポーツ振興	スポーツ・レクリエーション機会の充実	スポーツ振興課
12	人	5. スポーツ振興	(1) スポーツ振興	パラリンピックナショナルトレーニングセンター（N T C）競技別強化拠点施設指定と障がい者スポーツの振興	スポーツ振興課
13	人	5. スポーツ振興	(1) スポーツ振興	スポーツ合宿・大会誘致推進事業	スポーツ振興課
14	希望	1. 結婚・出産・子育て	(2) 保育サービス、両立支援	山村地域における子供の居場所づくり事業	生涯学習課
15	希望	2. 学校教育	(1) 学校教育	学校施設整備事業	教育総務課
16	希望	2. 学校教育	(1) 学校教育	修学奨学金貸与事業	教育総務課
17	希望	2. 学校教育	(1) 学校教育	教育内容の充実のための事業	学校教育課
18	希望	2. 学校教育	(1) 学校教育	開かれた学校づくり推進事業	学校教育課
19	希望	2. 学校教育	(2) 給食・健康	学校給食の実施	給食管理室
20	希望	3. 健全育成	(1) 青少年の健全育成	児童館事業	児童館

令和3年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.1】			担当課名	生涯学習課		
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策	施策	単位 施策		
		人	1. 人権	(1) 人権擁護		
事業名		人権学習の推進				
事業の概要等	事業の目的	日本国憲法に保障された基本的人権が守られ、田辺市民憲章に示されている明るく平和なまちづくりを目指すため、市民と行政、公的機関、各種の組織・団体等が互いに協力し、生活の中にある人権に関わる全ての問題の解決に取り組み、学習を深めるため「人を大切にする教育」の基本方針に基づいた教育・啓発を推進することで人権意識の向上を図る。				
	事業の内容・現状	平成17年10月1日に、田辺市教育委員会において「人を大切にする教育」の基本方針を策定。これに基づき、具体的な実践として各公民館を中心とした人権学習を展開している。実施にあたっては、各公民館長、主事、生涯学習（人権）推進員が中心となり、各公民館区ごとに各種団体・関係機関等の協力を得ながら、人権学習実行委員会を組織し、学習会の企画・運営等について協議を行うとともに、中央公民館、人権推進課等関係機関・団体との連携を図っている。				
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等	教育基本法、社会教育法、田辺市教育行政基本方針				
	事業コスト	R02年度	R03年度	R03年度決算歳出節別内訳(千円)		R03年度決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)	400	200	講師謝礼	10	国支出金
	決算額(千円)	130	10			県支出金 5
	事業の数値実績	R02年度	R03年度			地方債
	実施会場数	9	6			その他
	延べ参加者数(人)	259	171	計	10	一般財源 5 計 10
上記以外のR03年度の実績	市内各小学校において、保護者を対象に人権教育に係る保護者学級を開催している。 (延べ参加者数: 2,872名)					
目標と達成状況	事業の目標	全20公民館において地域別人権学習会を年1回以上開催する。各公民館単位で実行委員会を設置し、企画、検討をしながら内容の充実を図り、できるだけ多くの市民の方に参加してもらえるように努める。				
	R02年度の課題に対する取組状況	各公民館が推進員を中心とした実行委員会において、障害者や認知症、親子関係、新たな法令等の理解など独自にテーマを設定し、多様なニーズに応えられるように努めた。 また、参加人数の制限や対話型学習会から啓発ビデオなどの視聴型学習会に変更するなど新型コロナウイルス感染症対策を講じながら学習会を開催した。				
	目標に対する成果と達成状況	地域ごとにテーマの検討を行い、DVDや啓発ビデオの視聴など開催方法を工夫して学習会を実施することで、一定の成果が見られた。 しかし、新型コロナウイルス感染症対策として多くの公民館で学習会を中止したため、昨年度より実施回数、参加者数が減少した。 (当初実施予定: 20会場、1,000人)			自己評価 (D) A:目標を超えて達成した B:概ね目標は達成した C:目標を下回った D:目標を大きく下回った	
事業の課題	区分	状況		課題の総括		
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	人権学習会の進め方については、住民参画による企画と立案により、地域の課題に対応するとともに、社会情勢に応じた興味関心や当事者意識を持つてもらえるようなテーマの設定、新たな法令等の理解や周知に資する内容など多様なニーズに応えていく必要がある。 また、学社融合推進協議会等との更なる連携により、幅広い参加者を得るために創意工夫を行うとともに、開催時期や方法についても見直す必要がある。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)	前年度に引き続き、3月下旬からの「第4波」、7月からの「第5波」、1月からの「第6波」と、新型コロナウイルス感染症の影響が大きい中、参加者数の減少はあるものの、中止とする方向ではなく、オンライン開催や、人数制限を設ける代わりに回数を増やすなど、開催形態を工夫しながら、各公民館区ごとにテーマを設定し、身近な問題について様々な視点に立った学習会が実施できたものと考える。 今後も、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を考慮し、学習会の開催方法や啓発方法等に更なる創意工夫を図りながら、「人を大切にする教育」の基本方針に基づき、市民の関心が高く身近でも起こりうるハラスマントや近年増加しているSNS等での差別事象等、日頃から見過ごしがちで大切にすべき人権問題をテーマとする学習会となるよう、更なる工夫に努めなければならない。				評価 【 C 】	
						前年度評価 (C)

令和3年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.2】				担当課名	南方熊楠顕彰館		
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政 策	施 策	単 位 施 策			
		人	2. 歴史	(1) 郷土の偉人			
事 業 名		南方熊楠翁を学ぶ機会の充実					
事 業 の 概 要 等	事業の目的	南方熊楠翁の偉業を広く社会に顕彰し、さらに後世に伝えていくために、南方熊楠顕彰館を拠点とし、市民はもとより、県内外、世界の人々が熊楠翁の業績や実像に理解を深めることができるよう顕彰事業に官民協働で取り組み、地域発展に寄与する。					
	事業の内容・現状	(1) 南方熊楠顕彰館の運営、南方熊楠邸及び所蔵資料の公開 邸宅や貴重な研究資料等を保存・管理し、学術振興と教育的配慮のもと、公開する。 (2) 顕彰事業の推進 関係機関と連携し、展示会、講演会等の事業を推進して南方熊楠や田辺・熊野についての学習機会の提供と情報発信を展開。市民をはじめ全国に向けた顕彰事業を積極的に推進する。 (3) 所蔵資料の保存管理・調査研究 邸宅や研究資料等を保存し、外部研究機関等と連携を図るとともに、資料の調査・整理を行い、南方熊楠に関する研究を推進してその成果を広く情報発信する。					
	運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等	南方熊楠顕彰館条例、同施行規則					
	事業コスト	R02年度	R03年度	R03年度決算歳出節別内訳(千円)		R03年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	4,100	5,500	翁顕彰事業委託料	5,500	国支出金	
	決算額(千円)	4,100	5,500			県支出金	
	事業の数値実績	R02年度	R03年度			地 方 債	
	入館者数(人)	3,541	4,767			そ の 他	
	授業・研修受入(件)	295(9)	390(17)			一般財源	5,500
催事参加者(人)	361	855	計	5,500	計	5,500	
展示観覧者(人)	2,635	3,992	委託先事業費負担	312	委託先自主財源 (南方熊楠顕彰会)	312	
上記以外のR03年度の実績	第31回南方熊楠賞贈呈式						
目 標 と 達 成 状 況	事 業 の 目 標	①学習機会と場の提供（月例展・特別企画展、講演会、イベント等の実施） ②南方邸及び所蔵資料の保存、修繕 ③所蔵資料の活用、調査研究（外部研究機関との共同調査含む） ④出版活動（自筆資料の翻刻出版・資料叢書刊行）、読み物としての機関誌発行等 ⑤各種メディア、ウェブを通じての情報発信等					
	R02年度の課題に対する取組状況	令和2年に続き、ホームページやウェブを活用した展示や講演会、スタンプラリー等を開催し、コロナ禍でも安心して参加できる工夫をして開催したほか、ジャパンサーチとの連携による所蔵資料の画像データの充実を進めた。また、次世代に向けた取り組みとして、学生の参加を促すため南方熊楠ゼミナールを京都大学百周年記念館で開催したほか、講演会においてYouTubeを利用したライブ配信を行なったり、子ども向けのグッズ作成を行った。					
	目標に対する成果と達成状況	①入館者数4,767人(134.6%)、団体見学18件(225.0%)、授業・研修受入17件(188.9%)、視察34件(97.1%)、催事参加者855人(236.8%)、展示観覧者3,992人(151.5%)②資料修繕5点③資料閲覧19件(172.7%)④『熊楠研究』16号、機関誌『熊楠ワークス』、南方熊楠賞記念誌の発行、その他書籍発行に協力多数⑤取材55件(117.0%)、出版・報道・放送214件(113.8%)、ホームページ483,2487セクス(110.8%)※()は前年度比			自己評価 (C) A:目標を超えて達成した B:概ね目標は達成した C:目標を下回った D:目標を大きく下回った		
事 業 の 課 題	区 分	状 况		課 題 の 総 括			
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	コロナ禍においても、十分な感染症対策をしながら事業を実施することで、令和2年度に比べると、入館者、団体見学、催事参加者や展示観覧者等は大きく増加している。しかしながら、それ以前の数値と比較するとまだ回復していない状況にあるため、引き続き感染症対策を行なながら、教育啓発活動等の実施を進めていく必要がある。また、地元小中学校との連携による、次世代を担う子どもたちへの取り組みを展開していく必要がある。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり				
総合評価（教育長・次長）		前年度に引き続き、3月下旬からの「第4波」、7月からの「第5波」、1月からの「第6波」と、新型コロナウイルス感染症の影響が大きい中、昨年度よりもさらに安心安全に事業実施できるよう感染症対策を講じた上で創意工夫し、ホームページ等のオンラインを活用した展示や学習会、屋内密室を避けたスタンプラリーの実施、また、感染状況を見極めながら各種啓発事業が展開でき、来館者も、コロナ禍前に復調とは行かないまでも、前年度比約1,000人増となっており、一定の成果を残せたものと考える。 また、講演会等のライブ配信や所蔵資料の画像公開、刊行事業等、様々な機会やメディアを介した多様で積極的な情報発信に努めたことが功を奏し、実績に繋がっている。 専門的な部分も多い反面、調査研究が進むことにより、より分かりやすいアプローチも可能になっていることから、子供たちや若い世代にも興味・関心を持ってもらえるよう、更なる工夫に努め企画を推進していきたい。					評 価 【 B 】
							前年度評価 (B)

令和3年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.3】

担当課名	美術館
------	-----

第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策	施策	単位 施策			
		人	3. 文化	(1) 文化振興			
事業名		美術館運営事業					
事業の概要等	事業の目的	田辺・紀南地方の文化の拠点として、特別展・館蔵品展を通じて質の高い芸術文化に触れる機会を提供し、教育及び文化の向上を目指す。また、美術作品及び関連する資料の収集・保存を行い、優れた美術作品等を未来へ継承するよう努める。					
	事業の内容・現状	<p>令和3年度は、本館が開館25周年を迎えたことから、記念の近現代美術のコレクション展を、第1部「洋画の表現」、第2部「織の造形」、第3部「日本画の革新」、第4部「水彩画の展開」の4部構成で開催した。</p> <p>また、記念の特別展「きのくにの三画人」、第1部「祇園南海」、第2部「桑山玉洲」、第3部「野呂介石」の3部構成で、三人の業績を広く紹介するとともに、第1部と第2部は「紀の国わかやま文化祭2021」特別連携事業として開催したほか、新しい日本画の創造を目指した高橋周柔の特別展など、合わせて6展覧会を開催した。</p> <p>次に、分館では、小企画展「鈴木理策」、特別展「現代の織V 中野恵美子」に加え、「紀の国わかやま文化祭2021」特別連携事業に位置付けた特別展「土屋仁応 森の神話」の3展覧会を開催した。</p> <p>刊行物については、各特別展毎に展覧会図録を作成、また、開館25周年を機に当館蔵の近世文人書画コレクションを掲載した図版目録を刊行した。</p> <p>作品収集については、作品収集方針に基づき、美術作品の購入や寄贈作品の積極的な受け入れを行った。</p>					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等	博物館法					
	事業コスト	R02年度	R03年度	R03年度決算歳出節別内訳(千円)		R03年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	16,309	30,052	報償費、旅費	1,350	国支出金	
	決算額(千円)	14,395	30,032	需用費、役務費	1,482	県支出金	
	事業の数値実績	R02年度	R03年度	委託料	20,040	地方債	
	年間来館者数(本館)	1,439人	5,109人	美術品購入費	6,600	その他	
年間来館者数(分館)	1,944人	3,623人	図書購入、その他	560	一般財源	30,032	
合計	3,383人	8,732人	計	30,032	計	30,032	
上記以外のR03年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・課外活動の受入 小学校3校、中学校2校、支援学校高等部1校 児童・生徒数 計43名 ・学校への出張授業 新庄第二小学校 						
目標と達成状況	事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・本館、分館とも年間150日以上の展覧会の開催、教育普及事業としての講演会などの開催 ・展覧会図録等の刊行 ・年間1点以上の美術作品の収集 					
	R02年度の課題に対する取組状況	<p>令和3年度は開館25周年を記念して、通年よりも大規模な展覧会を開催することで、来館者の増加に努めた。</p> <p>具体的には、本館では活動の主軸の一つである文人画をテーマに、祇園南海、桑山玉洲、野呂介石の作品を一堂に紹介する特別展「きのくにの三画人」を開催し、本展覧会において初めて国内の重要な文化財を松阪市から借用し、展示した。</p> <p>また、25周年を記念したコレクション展では、これまでに収集してきた作品を4つの分野に分け、所蔵品約100点余りを展示了。</p> <p>分館では、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響で延期となった、中野恵美子や土屋仁応の特別展を1年遅れで開催することができた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、関連イベントは一部中止となったが、展示解説会を3回開催したほか、学校の課外活動の受入や「紀の国わかやま文化祭2021」特別連携事業及び花つぼみ会主催のコスモスマーチイベントへ協賛する等、来館者の増加に繋げる取組を実施した。</p>					
	目標に対する成果と達成状況	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、分館のワークショップ「くまびで作ろう」が中止となったが、展覧会事業は予定通り実施し、本館は229日間、分館は153日間の開催で、目標を達成した。</p> <p>来館者数については、両館あわせて8,732人で、少しづつ回復傾向はあるが、まだ新型コロナウイルス感染症以前の状況までには至っていない。ただ、分館の土屋仁応展では、現代美術を若年層にアピールした結果、小学生などに人気が出て、若年層を中心に2,000人を超える来館者があった。</p> <p>図録等刊行物については、展覧会図録4冊、近世文人書画コレクション目録、美術館年報、美術館広報紙2回を発行。作品収集についても、購入4点、稗田一穂の作品を中心に寄贈24点と、いずれも目標は達成した。</p>			<p>自己評価 (B)</p> <p>A : 目標を超えて達成した B : 概ね目標は達成した C : 目標を下回った D : 目標を大きく下回った</p>		
事業の課題	区分	状況		課題の総括			
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	<ul style="list-style-type: none"> ・記念展や関連事業の実施など、展覧会の予算が厳しい中、創意工夫して魅力ある展覧会を開催し、来館者の増加に繋げていくことが課題である。 ・講演会やワークショップ等の関連イベントの開催、学校教育との連携など、教育普及活動の充実を図っていくことが課題である。 ・施設整備については、両館とも経年劣化による各設備の老朽化に対し、中長期の計画に基づき計画的に修繕を行っていく必要がある。 		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり				
総合評価 (教育長・次長)	<p>前年度に引き続き、3月下旬からの「第4波」、7月からの「第5波」、1月からの「第6波」と、新型コロナウイルス感染症の影響が大きい中、参加者が一堂に会する主催イベントは、市の開催基準に従い中止せざるを得ないものもあったが、学校や関係団体とも連携を図り、各種展覧会をはじめ、アーティストトークや展示解説会等の企画・開催等を通じて芸術・美術への関心を高めるとともに、来館者の増加や当地域の芸術文化レベルの向上に努めることで、前年比約2.6倍の来館者を迎えることができた。</p> <p>今年度は、コロナ禍前の来館者数に戻せるよう、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しつつ、アプローチを工夫しながら、美術館という教育施設の責務を果たし、市民に対して質の高い美術作品に触れる機会を提供していくとともに、毎年の指摘事項でもあるが、より幅広い世代に親しんでもらえるよう、今後も工夫しながら企画を積極的に進めていきたい。</p>					<p>評価 (B)</p> <p>前年度評価 (B)</p>	

令和3年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.4】

			担当課名	文化振興課						
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策	施策	単位 施策						
人		3. 文化	(1) 文化振興							
事業名		文化振興事業								
事業の目的		ふるさと文化の普及、発展、継承を図り、優れた芸術鑑賞の機会や文化芸術活動の発表の場を提供するなど、活力ある市民の自主的・創造的な文化活動を支援・育成する。								
事業の概要等	事業の内容・現状		(1)田辺市美術展覧会（市展） 田辺市を中心とする紀南地域の芸術文化の振興を図るために、高校生以上を対象にした、書・洋画・写真・生花・彫塑・工芸の各分野の公募による美術展覧会。 (2)田辺市文化事業 優れた芸術を鑑賞する機会や文化芸術団体の公演又は発表の場を提供する事業。地元の団体等による合唱や吹奏楽の発表会のほか、オーケストラなど舞台芸術の各種公演を行う。 (3)田辺市ふるさと文化振興補助金の交付 市民文化の普及、推進を図るため、伝統芸能の継承、文化の創造を支援するための補助金。田辺市文化協会及び市内の文化活動団体（公募、2団体まで）を対象としている。 (4)紀南文化会館の運営・管理 文化振興の拠点施設である紀南文化会館の維持管理及び指定管理者への指導などを行う。							
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金交付 <input checked="" type="checkbox"/> その他								
	根拠法令等	文化芸術基本法、地方自治法、田辺市美術展覧会運営委員会条例、田辺市美術展覧会運営委員会条例施行規則 田辺市ふるさと文化振興補助金交付審査委員会条例、田辺市ふるさと文化振興補助金交付要綱、田辺市補助金等交付規則								
	事業コスト	R02年度	R03年度	R03年度決算歳出節別内訳(千円)						
目標と達成状況	予算額(千円)	103,253	121,546	報酬	481 国支出金 0					
	決算額(千円)	89,775	103,420	報償費	2,827 県支出金 0					
	事業の数値実績	R02年度	R03年度	旅費	20 地方債 0					
	市展出品数(点)	0	0	需用費	10,455 その他 5,845					
	市展入場者数(人)	0	0	役務費	344 一般財源 97,575					
	文化事業入場者数(人)	308	895	委託料	80,667					
	文協フェス出品・出演者(人)	0	386	使用料及び賃借料	1,430					
	文協フェス入場者(人)	0	1,586	負担金補助及び交付金	4,500					
	ふるさと文化振興補助金応募件数	0	0	補償補填及び賠償金	2,696					
	紀南文化会館施設利用日数(日)	815	994	計	103,420 計 103,420					
上記以外のR03年度の実績										
目標と達成状況	事業の目標	(1) [市展] 出品数(出品者)と入場者数を増加させ、市民の芸術活動を活性化させる。 (2) [文化事業] 幅広い分野の公演を実施し、市民が舞台芸術に親しむ機会を増やす。 (3) [補助金] ①文協フェスティバルを開催し、田辺市文化協会の活性化を目指す。 ②地域の文化活動に補助金制度を活用してもらう。 (4) [紀南文化会館] 指定管理者と連携し、施設利用に関して質の良いサービスを提供するとともに、必要な修繕を行い、利用者が安全・安心して利用できるように努める。								
	R02年度の課題に対する取組状況	紀南文化会館を利用して実施する文化事業や文協フェスティバルでは、新型コロナウイルス感染症対策として、検温、手指の消毒、マスク着用を徹底するとともに、席数を定員の約50%で実施した。 文化事業では、吹奏楽、合唱、和太鼓、尺八、バレエ、ジャズビアノ、クラシック音楽と幅広い分野の公演を予定していた。 紀南文化会館では、指定管理者へのモニタリング調査を実施するとともに、ハロン消火設備を改修した。								
	目標に対する成果と達成状況	(1) [市展] 新型コロナウイルス感染症により中止。 (2) [文化事業] 新型コロナウイルス感染症により、和太鼓、尺八、新人コンサート(クラシック)以外は中止。 (3) [補助金] ①文協フェスティバルは、新型コロナウイルス感染症の影響により出品・出演者及び観覧者が減少。 ②補助金公募分は、問い合わせはあれど応募は無し。 (4) [紀南文化会館] 新型コロナウイルス感染症により、全体の利用は平成30年度の80%程度であった。								
事業の課題	区分	状況		課題の総括						
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	新型コロナウイルス感染症は、変異株の流行により患者数が増加した。その影響からか、昨年度に引き続き、市民の文化活動は全般的に控える風潮があり、文化事業や文協フェスティバルの参加者数、紀南文化会館の利用も、前年度より復調はしたが、まだまだコロナ禍前には及ばなかった。 紀南文化会館は開館して37年以上経ち、老朽化や経年劣化が進んでいることから、計画的に修繕を行っていく必要がある。					
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり						
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり						
	効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり						
総合評価(教育長・次長)		前年度に引き続き、3月下旬からの「第4波」、7月からの「第5波」、1月からの「第6波」と、新型コロナウイルス感染症の影響が大きい中、参加者が一堂に会する主催イベントは、市の開催基準に従い中止せざるを得ないことが多かったが、そうした中でも、感染状況が落ち着いている時期には、感染症予防に努めながら、創意工夫して事業を実施することができた。 今後も、ウィズコロナにおける文化振興事業を止めることのないよう、今年度においても感染状況を見極めながら、感染症対策を万全に行なながら、可能な限り文化活動を沈下させることなく、実施していきたい。			評価【B】					
					前年度評価()					

令和3年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.5】

担当課名 文化振興課

第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策 人	施策 3. 文化	単位 施策 (1) 文化振興			
事業名		第36回国民文化祭わかやま2021、第21回全国障害者芸術・文化祭わかやま大会					
事業の概要等	事業の目的	令和3年度に開催される、第36回国民文化祭わかやま2021、第21回全国障害者芸術・文化祭わかやま大会の田辺市開催事業の円滑な運営を行う。					
	事業の内容・現状	会期：令和3年10月30日～11月21日 田辺市開催種目 分野別交流事業：きのくに吟剣詩舞の祭典WEB開催（令和3年11月3日～21日） 全国邦楽合奏フェスティバル in 田辺（令和3年11月6日、7日） 世界のダンスフェスティバル（令和3年11月13日、14日） 全国障害者芸術・文化祭：田辺市福祉文化祭（令和3年11月13日、11月14日） 地域文化発信事業：バレエ、人形劇、弁慶映画祭、トレイナート					
	運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等	田辺市教育委員会事務局規則					
	事業コスト	R02年度	R03年度	R03年度決算歳出節別内訳(千円)		R03年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	6,000	26,083	報酬	1,576	国支出金	0
	決算額(千円)	4,478	11,960	職員手当等	332	県支出金	0
	事業の数値実績	R02年度	R03年度	旅費	179	地方債	0
	分野別交流事業入場者(人)		2,250	需用費	331	その他	0
全国障害者芸術・文化祭入場者(人)		300	負担金及び交付金	9,542	一般財源	11,960	
プレイベント参加者(人)		43	計	11,960	計	11,960	
上記以外のR03年度の実績	県実行委員会より田辺市実行委員会への補助金 8,956千円						
目標と達成状況	事業の目標	全国からお越しの参加者を市民全体でお迎えするとともに、事業主催団体等と円滑な運営を行う。					
	R02年度の課題に対する取組状況	コロナ禍で機運の醸成を図ることは難しかったが、できる範囲の広報活動に取り組み、全国からお越しの参加者を温かいおもてなしでお迎えした。また主催団体とともに円滑な運営に取り組んだ。					
	目標に対する成果と達成状況	新型コロナウイルス感染症の影響で「きのくに吟剣詩舞道の祭典」がウェブ上での開催となったり、「田辺市福祉文化祭」については同時開催を予定していた田辺市農林水産業まつりが中止となつたことから開催規模を縮小したりということがあったが、ご参加いただいた皆様、またご観覧の皆様からは好評を得られた。			自己評価 (B) A : 目標を超えて達成した B : 概ね目標は達成した C : 目標を下回った D : 目標を大きく下回った		
事業の課題	区分	状況		課題の総括			
	事業ニーズの状況	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	国民文化祭を契機に市民の文化振興に繋げなければならぬ。特に各文化団体の組織力を高める必要がある。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり				
総合評価(教育長・次長)	前年度に引き続き、3月下旬からの「第4波」、7月からの「第5波」、1月からの「第6波」と、新型コロナウイルス感染症の影響が大きい中で、当初計画の企画、事前広報が思うように進められなかつたものの、無事、事故なく、全国からの出演者も迎え、円滑に運営することができ、ご観覧の方々からは好評価をいただき、大過なく閉幕することができた。					評価【B】	
						前年度評価(B)	

令和3年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No. 6】

担当課名 文化振興課

第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策 人	施策 3. 文化	単位 施策 (2) 世界遺産、文化財			
事業名		文化財保存・整備、調査・研究、普及・顕彰事業					
事業の概要等	事業の目的	市内に所在する文化財の調査・研究を進め、保護資料を作成するとともに、文化財整備事業を進め貴重な文化財を保護する。また、普及・顕彰事業では、郷土の歴史・自然を学ぶ機会や文化財の保存活動への支援を通じて、文化財を後世に伝える。					
	事業の内容・現状	市内に所在する自然や遺跡、文化遺産の調査・研究を行い、郷土の歴史や文化を明らかにし、保護資料を作成する。得られた成果は、文化講演会や刊行物、歴史民俗資料館を通じて情報発信する。また、指定文化財の保護・継承のための活動や顕彰・普及事業に対して、事業費補助などの支援を行う。文化財保存・整備事業では、特別天然記念物食害対策防護柵設置事業のように文化財の保護に加え、林業施業との両立のほか、文化財の修理や適切な維持管理に努める。					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等	文化財保護法（昭和25年法律第214号）、和歌山県文化財保護条例（昭和31年9月29日条例第40号） 田辺市文化財保護条例（平成17年5月1日条例第198号） 田辺市指定文化財等補助金交付要綱（平成17年5月1日教育委員会要綱第4号）など					
	事業コスト	R02年度	R03年度	R03年度 決算歳出節別内訳(千円)		R03年度 決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	11,551	11,565	報酬・報償費	890	国支出金	5,242
	決算額(千円)	11,113	11,469	使用料及賃借料	847	県支出金	235
	事業の数値実績	R02年度	R03年度	工事請負費	7,799	地方債	
	文化講演会参加者数(人)	26	31	負担金補助及交付金	1,933	その他	1,194
	顕彰事業補助件数(件)	3	3			一般財源	4,798
指定文化財件数(件)	205	205	計	11,469	計	11,469	
上記以外のR03年度の実績	田辺歴史民俗資料館入館者数：2,996人 大塔歴史民俗資料館入館者数：176人						
目標と達成状況	事業の目標	①保存・整備事業：カモシカ食害対策防護柵設置事業ほか ②調査・研究事業：市内遺跡発掘調査、資料館所蔵や市内所在資料の調査・整理ほか ③普及・顕彰事業：文化講演会の開催、指定文化財保存顕彰事業（事業補助）ほか					
	R02年度の課題に対する取組状況	カモシカ食害対策防護柵設置事業は、生息状況調査等に基づき適切に実施している。 普及・顕彰事業のうち文化講演会については、新型コロナウイルス感染症対策を行った上で開催した。 歴史民俗資料館では新型コロナウイルス感染症拡大防止のため歴民講座、体験講座を中止、企画展のみ開催した。 感染症対策等に応じた新しい取り組みを研究し、充実した事業展開を図っていきたい。					
	目標に対する成果と達成状況	①保存・整備事業 カモシカ食害対策防護柵設置事業：延長1,994m ②調査・研究事業 市内遺跡発掘調査：遺跡4箇所 ③普及・顕彰事業 ・資料館企画展：計1回 386人 ・指定文化財保存顕彰事業（補助件数）3件				自己評価 (B) A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った	
事業の課題	区分	状況		課題の総括			
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	事業は、調査結果やこれまでの課題を踏まえ、計画通り実施できたものと考えている。残念ながら、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため歴史民俗資料館のイベントは中止となつたが、感染症対策を実施した上で開催した文化講演会や資料館の企画展等には多くの来場者がおり、郷土の歴史や文化財に対する市民の関心の高さが窺えた。こうした状況を踏まえ、今後も市内の文化財の調査・研究と情報発信の充実に努めていきたい。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり				
総合評価（教育長・次長）	市内に所在する文化財に対し、私たち市民一人ひとりが誇りと愛着を持ち、市民共有の貴重な財産として、未来へしっかりと継承していくことは、郷土愛を育む上でも、非常に重要で、地道に継続していくべき施策であると言える。 そのため、文化財の保存（保全・整備）、調査研究等を通して得られた成果について、それらを解りやすく解説、情報発信することで、多くの人々に文化財への興味・関心を持ってもらえるよう、創意工夫に努め、さらに積極的な啓発に向けて取り組んでいきたい。 また、文化財法改正に伴う、文化財の活用という側面についても、関係機関・団体と連携を図っていきたい。					評価 【 B 】	
						前年度評価 (B)	

令和3年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.7】

担当課名 文化振興課

第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策 人	施策 3. 文化	単位 施策 (2) 世界遺産、文化財			
事業名		世界遺産保全事業					
事業の概要等	事業の目的	(平成16年7月・平成28年10月追加)世界遺産に登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」のうち、熊野本宮大社をはじめ本市が有する登録資産を人類の掛替えのない財産として守り後世に継承するため、田辺市歴史文化的景観保全条例に基づく許認可制度(運用)や田辺市熊野古道の森を守り育む未来基金条例を活用し、登録資産周辺のバッファゾーン(緩衝地帯)の文化的景観を保全する。					
	事業の内容・現状	三県協議会(策定)の包括的な保存管理計画及び田辺市(策定)の保存管理計画に基づき本市が有する登録資産及び周辺のバッファゾーン(緩衝地帯)を適切に保全するため、熊野参詣道(古道)については、日常的な巡視(月1回)や草刈り(年2回)・小規模修繕等(台風や大雨通過後の被災確認をその都度実施)の維持・管理業務を本宮町森林組合と中辺路町森林組合に委託している。また、文化財所有者による保存(事業)に対しては、県と併せ補助金(支援)を行っている。					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等	文化財保護法(昭和25年法律第214号)、和歌山県景観条例(平成20年3月24日条例第21号) 田辺市歴史文化的景観保全条例(平成17年5月1日条例第199号) 田辺市熊野古道の森を守り育む未来基金条例(平成29年7月12日条例第20号) 田辺市指定文化財等補助金交付要綱(平成17年5月1日教育委員会要綱第4号)ほか					
	事業コスト	R02年度	R03年度	R03年度決算歳出節別内訳(千円)		R03年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	15,546	15,608	報酬	59	国支出金	
	決算額(千円)	13,821	14,735	報償費	52	県支出金	2,802
	事業の数値実績	R02年度	R03年度	需用費	1,373	地方債	
	景観保全審議会(回)	1	1	委託料	4,521	その他	
熊野古道の森保全委員会(回)	1	1	負担金補助及交付金	300	一般財源	11,933	
修復・修繕箇所(箇所)	2	2	積立金	8,430			
			計	14,735	計	14,735	
上記以外のR03年度の実績							
目標と達成状況	事業の目標	①文化財保護対策…文化財の保存・整備、修復・修繕、啓発活動 ②景観保全審議会…文化的景観保全の為の調査審議(議案審議、報告事項に対する意見具申) ③古道パトロール…熊野参詣道の草刈りや災害(被災時)確認(小規模修繕含む)等の維持・管理業務を本宮町・中辺路町森林組合に委託 ④その他…バッファゾーンの山林購入等(文化的景観の保全の為の啓発活動を含む)					
	R02年度の課題に対する取組状況	熊野古道の森を守り育む未来基金(H29～)等を活用し、引き続き熊野参詣道周辺バッファゾーンの適切な景観保全に努めている。また、参詣道の維持管理を行うための受け皿として、新たな地元団体の育成にも着手している。					
	目標に対する成果と達成状況	①参詣道(古道)等の修復・修繕 2か所 ②1回開催(新型コロナ禍で書面開催) ③巡視(毎月)、草刈り(年2回)、小修繕(必要に応じて随時)など通年で実施 ④熊野古道の森を守り育む未来基金による山林購入交渉				自己評価 (B) A:目標を超えて達成した B:概ね目標は達成した C:目標を下回った D:目標を大きく下回った	
事業の課題	区分	状況		課題の総括			
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	世界遺産の保全については、パトロール業務委託等(許認可制度の運用)により適切に実施するとともに、管理の効率化に努める。併せて、熊野古道の森を守り育む未来基金の活用により古道周辺のバッファゾーンにおける文化的景観の保全に努める。 また、世界遺産関連文化財については、未指定の古道を中心に調査と価値付けを継続する。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
	効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)	世界遺産は人類の共通の財産であり、そこに暮らす私たち市民の誇りでもあると同時に、将来にわたりその価値を守り高めていく責任をも負っている。 自然災害や変化する生活スタイルから、世界遺産として相応しい文化的景観を守り、未来へと繋げていくことの重要性や、SDGsの森との共生を再認識し、今後も、関係機関や土地所有者、文化財関係者、観光関係者等、様々な関係者の理解と協力の下、古道の管理・保全・整備はもとより、その活用という視点からも、「熊野古道の森を守り育む未来基金」も活用しながら、より積極的な保全・整備・継承のための努力を続けていかなければならない。					評価 【 B 】	
						前年度評価 (B)	

令和3年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.8】

				担当課名	生涯学習課		
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政 策	施 策	単 位 施 策			
		人	4. 生涯学習	(1) 生涯学習			
事 業 名		公民館事業					
事 業 の概要等	事業の目的	ぬくもりのある社会の実現と地域の活性化を目指し、関係教育機関・団体と連携を図りながら、住民の交流の促進、地域づくりに繋がる学習活動の推進、人権教育啓発及び学社融合の取組を行う。					
	事業の内容・現状	①地域住民の交流の促進を図るための各種事業の実施 各種文化・スポーツ事業、教室、サークル支援等 ②地域の課題解決と、魅力ある地域を作るための学習活動の実施 環境問題、防災、福祉等の、現代的課題や地域の課題に関する学習会 ③人が大切にされるまちづくりを推進するための人権教育啓発の取組 各公民館における地域別人権学習会の開催及び指導者層を対象とした研修の実施 ④地域全体での子育てと地域の活性化を図る学社融合事業の取組 公民館、学校が連携した子どもの健全育成と地域コミュニティの形成を図るための取組 ⑤地域における生涯学習活動の拠点となる社会教育施設の整備及び維持管理					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等	社会教育法					
	事業コスト	R02年度	R03年度	R03年度決算歳出節別内訳(千円)		R03年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	65,140	68,809	報償費	1,674	国支出金	
	決算額(千円)	50,630	59,522	旅費	325	県支出金	167
	事業の数値実績	R02年度	R03年度	需用費	24,975	地 方 債	
	公民館事業延べ参加者数(人)	62,161	61,689	役務費	4,852	そ の 他	
				委託料	12,245		
			使用料及び賃借料	1,416			
			備品購入費	430			
			負担金補助及び交付金	930			
			その他	12,675	一般財源	59,355	
			計	59,522	計	59,522	
上記以外のR03年度の実績	稻成公民館建築事業：施設整備工事、工事施工監理業務 (事業費 40,980千円)						
目標と達成状況	事 業 の 目 標	生涯学習の推進と地域の活性化を目指し、関係教育機関・団体と連携を図りながら、住民の交流の促進、地域づくりに繋がる学習活動の推進、人権教育啓発及び学社融合の取組を行う。					
	R02年度の課題に対する取組状況	地域の学習・交流の場として、また地域づくりの拠点としての役割を果たすため、それぞれの地域で重点アクションプランを設定し、地域の活性化や課題解決に向けた事業展開に努めた。 学社融合に関しては、28の学社融合推進協議会を中心に地域の人材・資源を有効に活用し、学校・家庭・地域が一体となり「学校を核とした地域づくり」に向けた取組を推進するとともに、協議会委員、教職員及び社会教育関係職員を対象に「学社融合夏季研修会」(参加者数：127名)を4回に分散して開催した。また、公民館職員の資質向上に向け、積極的に様々な研修会に参加するとともに、毎月開催の公民館主事会での研修などにより職員の資質の向上を図った。					
	目標に対する成果と達成状況	新型コロナウイルス感染症対策のため、ほとんどの事業が延期又は中止となつたが、そうした中でも創意工夫し、高齢者のデジタル社会参画への支えを目的としたスマホ講座の開催や第2次田辺市地域生涯学習計画後期計画策定に向けた地域シンポジウムの開催など、少しづつではあるが、新たな取組を実施することができた。					自己評価 (B) A : 目標を超えて達成した B : 概ね目標は達成した C : 目標を下回った D : 目標を大きく下回った
事業の課題	区 分	状 况		課 題 の 総 括			
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	公民館に求められる地域づくりや地域活性化のための拠点としての役割を果たしていくため、様々な地域課題の解決や住民同士の交流、魅力ある地域づくりに繋がる取組を推進するとともに、デジタル化の推進など従来の活動にとらわれず、状況に応じた、より的確で効果的な活動を展開することが重要である。また、公民館での学びを通じて、住民が主体的な活動に取り組んでいくよう、人材の育成に努めるとともに、こうした取組を推進するために公民館職員の資質向上にも努めていく必要がある。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり				
総合評価(教育長・次長)		前年度に引き続き、3月下旬からの「第4波」、7月からの「第5波」、1月からの「第6波」と、新型コロナウイルス感染症の影響が大きい中、参加者が一堂に会する主催イベントは市の開催基準に従い中止せざるを得ないことが多かったが、地域の学習・交流の場として、また、地域づくりの拠点としての役割を果たすべく、前年度の経験も踏まえ、感染症対策を考慮した上で創意工夫し、実施することができている。 地域の活性化や地域課題の解決、人材の育成、学校・家庭・地域が一体となった学社融合推進協議会の取組など、課題は山積するが、地域に密着した組織(仕組)として、これまで培った経験と地域の特性・人材を生かした、より積極的で具体的な事業を展開していきたい。			評 価 【 B 】		
					前年度評価 (B)		

令和3年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.9】			担当課名		生涯学習課		
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政 策	施 策	単 位 施 策			
		人	4. 生涯学習	(1) 生涯学習			
事 業 名		人材育成講座「まちづくり市民カレッジⅢ（スリー）」					
事業の概要等	事業の目的	魅力あるまちづくりを推進するために、地域の豊かな自然、歴史、文化、人材等を見つめ直し、ふるさと田辺を知り、学び、体験し、発信する「地域学」講座として、平成23年度～25年度に開催した「まちづくり市民カレッジ」を進化させた「まちづくり市民カレッジⅢ（スリー）」を実施し、田辺市の未来を担う人づくりに努める。					
	事業の内容・現状	過疎化や少子高齢化、核家族化の進行とともに、地域コミュニティを担う組織の弱体化が進み、また、地域でお互いに支えあってきた住民同士のつながりも希薄化している。地域づくりを進める上での基盤とは「住民自治（自分たちの課題を自分たちで解決する営み）」であり、その「住民自治」を機能させるために地域コミュニティの再構築が必要である。また、将来にわたって地域に人が暮らし、かつ地域が元気である「持続可能な地域づくり」を進めていくためには、自分たちの地域、暮らしは自分たちの手で守り、創っていくこうとする「自治の精神」を持った人材（地域のリーダー、地域のサポートー）の育成を図る必要があることから、地域で活躍する方々を講師に招き、講演会及びディスカッション形式で講座を実施する。					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等						
	事業コスト	R02年度	R03年度	R03年度決算歳出節別内訳(千円)		R03年度決算財源内訳(千円)	
	予算額（千円）	1,015	1,225	報酬費	180	国支出金	
	決算額（千円）	965	270	需用費	7	県支出金	
	事業の数値実績	R02年度	R03年度	役務費	20	地 方 債	
	講座実施回数（回）	4	3	使用料及び賃借料	63	そ の 他	
受講者数（人）	220	363			一般財源	270	
			計	270	計	270	
上記以外のR03年度の実績	令和3年11月～令和4年2月に計3回の講座を開催した。 ①11/17 高校出張講座【神島高校編】伝えたい！まちの魅力 田辺暮らしのメリットとは ②12/12 激論！地元民 & 移住者～田辺のええとこ わりいとこ～ ③2/16 高校出張講座【田辺高校編】伝えたい！まちの魅力 田辺暮らしのメリットとは						
目標と達成状況	事 業 の 目 標	人材育成講座の参加人数の目標を300人とする。					
	R02年度の課題に対する取組状況	より多くの人に参加してもらうための工夫が課題となっていたが、今年度はコロナ禍の中で高校出張講座を実施し、田辺高校では講師のリモート講義なども取り入れ、より多く参加できるように工夫して行った。					
	目標に対する成果と達成状況	令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響で「あすのたなべを考えるシンポジウム」が中止となったが、「激論！地元民 & 移住者」や高校出張講座（神島高校・田辺高校）を開催することで、多くの人に参加してもらい、次代を担う人材の育成に繋げることができた。			自己評価 (A) A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った		
事業の課題	区 分	状 况		課 題 の 総 括			
	事業ニーズの状況	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	新型コロナウイルス感染症対策を行いながらの講座であったが、今後はもっと多くの方に聞いてもらうために、年代層等のターゲットを絞った講座の検討や、より参加してもらえるような工夫を検討していく必要がある。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
	効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
総合評価（教育長・次長）	地域の活性化や自治機能の維持向上のために最も重要な要素の一つが人材の育成・確保であり、本事業はいわゆる「お仕着せ」型の講座・講演ではなく、将来この地域を支える若い世代を中心に、自分たちのまちの現在と未来を改めて考えてみようとする、大変有意義な講座であると言える。 令和3年度は、前年度に引き続き、3月下旬からの「第4波」、7月からの「第5波」、1月からの「第6波」と、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、参加者が一堂に会する事業は、市の開催基準に沿い中止せざるを得ないものもあったが、創意工夫を行いながら実施し、一定の実績を残すことができた。 今後も、ウィズコロナにおける開催形態を考慮しながら、若い世代に参加してもらえるよう工夫や検討を重ね、様々な視点から地域の未来を議論する人材育成講座に発展させたい。					評 価 【 A 】	
							前年度評価 (B)

令和3年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.10】			担当課名	図書館		
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目	政策	施 策	単 位 施 策			
	人	4.生涯学習	(1)生涯学習			
事 業 名	図書館管理運営事業					
事業の内容・現状	事業の目的	公共図書館は市民生活に欠かせない施設として、近年の社会環境の変化に即応した地域の情報及び生涯学習支援の拠点、子供の読書活動の推進を図る施設として、その役割を果たさなければならない。そのため、すべての市民が身近に図書館を利用できるよう、効率的・効果的な図書館サービスネットワークの構築を図る。				
	事業の内容・現状	<p>【読書活動の推進】 ブックスタート、読み聞かせ、ブックトーク、団体貸出の実施により、子供たちが読書に親しめる環境づくりに取り組んでいる。併せて、子供の読書活動推進ボランティアの育成・支援を行っている。読書離れが進む中学生対象の取組としては、「YAビブリオバトル」（中学・高校生知的書評合戦）を実施、定着してきている。また、一般対象の講演会・各種講座を開催し、市民の読書・学習意欲の向上を図っている。</p> <p>【資料整備と蔵書の充実】 市民からの幅広い要望に応じられるよう、所蔵資料の充実を図り、地域の特性を生かした資料の整備に取り組んでいる。平成26年度開始の貴重資料の電子化により、地方新聞を順次館内パソコンで一般に公開している。</p> <p>【情報通信を活用したサービスの充実】 パソコン・携帯電話・OPAC（3台）からの蔵書検索・図書予約と、館内利用者端末による情報収集支援を行っている。</p> <p>【移動図書館等の充実】 広い市域の読書環境整備の均等化を図るために、本館・分室から比較的距離のある地域や小学校を移動図書館車で月に1回巡回し図書の貸出を行っている。</p>				
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等					
	事業コスト	R02年度	R03年度	R03年度決算歳出節別内訳(千円)		R03年度決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)	47,886	48,862	報酬	175	国支出金
	決算額(千円)	46,242	47,111	報償費	45	県支出金
	事業の数値実績	R02年度	R03年度	旅費	76	地方債
	本館入館者数(人)	146,539	167,107	需用費	12,013	その他
	図書受入冊数(冊)	9,480	10,053	役務費	1,297	一般財源
			委託料	8,024		
			使用料及び賃借料	9,211		
			備品購入費	16,169		
			負担金補助及び交付金	43		
			公課金	58		
			計	47,111	計	
上記以外のR03年度の実績	交流ホール市民作品展等（15回）、レターパックによる図書貸出（夏休み中の小中学生対象） 10月20日たなべる来館者200万人突破、令和4年2月4日開館10周年、図書館見学等の受入れ（小中学校）				47,111	
目標と達成状況	事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 学校、学校図書館との連携を強化し、子供の読書活動の推進を進める。 高齢の方が利用しやすい資料（大活字本、朗読CD）の充実を図る。 				
	R02年度の課題に対する取組状況	年度計画に基づく事業等のうち、講演会・朗読会・人形劇等については新型コロナウイルス感染症予防のためやむを得ず実施できなかった。資料整備と蔵書の充実については、ある程度の成果を挙げられた。				
	目標に対する成果と達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 学校、幼稚園、保育所への巡回貸出や団体貸出、学校への出前授業を通じ子供たちの読書環境の充実に努めた。 大活字本の所蔵冊数は1,061冊（R3末）で58冊購入し、高齢の方に活発に利用いただけた。 			自己評価 (C) A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った	
事業の課題	区分	状 况		課 題 の 総 括		
	事業ニーズの状況	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	生涯学習の拠点、世代を超えた交流の場として、市民生活になくてはならない施設となるよう、今後も図書館資料の充実と職員資質の向上に努めていきたい。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
	効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
総合評価（教育長・次長）	<p>昨今、公共図書館に求められる役割はより多様化してきており、単に図書貸出だけでなく、地域における情報発信や生涯学習支援、子供たちの読書活動推進等、そのニーズは多岐にわたる。</p> <p>令和3年度は、前年度に引き続き、3月下旬からの「第4波」、7月からの「第5波」、1月からの「第6波」と、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、参加者が一堂に会する事業（講演会・朗読会・人形劇等）は、市の開催基準に沿って中止せざるを得ず、子どもたちが本に親しむための環境づくりや、一般向けの講演会、各種講座による読書や学習意欲の向上など、様々な取組が計画どおり実施できなかった。</p> <p>しかしながら、そのような中においても、創意工夫により、読書活動の啓発をはじめ、蔵書・資料の整備や蔵書の拡充など、図書館事業を推進したことから、来館者は約2万人増となる等、一定の成果は上げられた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響も拭えぬ中ではあるが、今後も引き続きウィズコロナにおける図書館運営、並びに、利用者ニーズを的確に捉え、より利用者目線に立ったサービスの向上に努めていきたい。</p>				評価 【B】	
						前年度評価 （B）

令和3年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.11】			担当課名	スポーツ振興課			
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策	施 策	単位 施策			
		人	5. スポーツ振興	(1) スポーツ振興			
事業名		スポーツ・レクリエーション機会の充実					
事業の概要等	事業の目的	◇スポーツに親しむ機会の拡充、スポーツに対する市民の関心を高めるため各種大会等を開催する。 ◇各種スポーツ大会を誘致・実施することで、田辺市のPR、市への経済効果をもたらす。					
	事業の内容・現状	◇市民体育祭 ◇市民スポーツ・レクリエーション祭 ◇ニューススポーツ教室（スポーツ推進委員協議会） ◇関西実業団対抗駅伝競走大会 ◇熊野古道近野山間マラソン大会（中止）					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等	田辺市スポーツ推進委員規則、田辺市補助金等交付規則 等					
	事業コスト	R02年度	R03年度	R03年度決算歳出節別内訳(千円)		R03年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	5,842	6,442	スポーツ推進委員報酬	1,833	国支出金	
	決算額(千円)	4,079	5,033	市民体育祭・市民スポレク祭補助金	900	県支出金	
	事業の数値実績	R02年度	R03年度	関西実業団対抗駅伝大会補助金	2,300	地方債	
	市民体育祭参加者数(人)	657	1,548	熊野古道近野山間マラソン大会補助金	0	その他	
	市民スポーツ・レクリエーション祭参加者(人)	1,004	1,082			一般財源	5,033
ニューススポーツ教室参加者(人)	172	87	計	5,033	計	5,033	
上記以外のR03年度の実績							
目標と達成状況	事業の目標	◇市民体育祭、市民スポーツ・レクリエーション祭、ニューススポーツ教室を開催する。 ◇市外からの誘客につながる関西実業団対抗駅伝大会を開催し、参加者数の増加に努める。					
	R02年度の課題に対する取組状況	市民のスポーツに親しむ機会充実のため、定期的にニューススポーツ教室を実施した。					
	目標に対する成果と達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・第45回市民体育祭の開催 17競技 1,548名参加 ※R2 6競技657名参加 ・第17回市民スポーツ・レクリエーション祭の開催 12競技 1,082名参加 ※R2 11競技 1,004名参加 ・ニューススポーツ教室の開催 8種目（9回） 87名参加 ※R2 8種目 172名参加 ・第64回関西実業団対抗駅伝競走大会の開催 12チーム 約80名参加 ボランティア 0名 ※R2 9チーム 約60名参加 ボランティア 0名 			自己評価 (B) A : 目標を超えて達成した B : 概ね目標は達成した C : 目標を下回った D : 目標を大きく下回った		
事業の課題	区分	状況		課題の総括			
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	新型コロナウイルス感染症の影響により、市民体育祭や市民スポレク祭の開催が厳しい状況にあり、実施競技数が少なかった。各種事業において、参加者の固定化が見られる。「ニューススポーツ教室」の実施に当たっては、公民館等と連携を図るとともに、開催曜日や時間の見直しを行い、より参加しやすい環境整備に努める。また、市民体育祭・市民スポレク祭については、事業自体の見直しを行う必要がある。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり				
総合評価（教育長・次長）	生涯を通じてスポーツに親しむことのできる環境や機会を提供するため、毎年開催している市民体育祭や市民スポレク祭等の意義は大きい。 令和3年度は、前年度に引き続き、3月下旬からの「第4波」、7月からの「第5波」、1月からの「第6波」と、新型コロナウイルス感染症の影響が大きい中、市のイベント開催基準に沿い、中止せざるを得ない事業もあったが、参加者の固定化や参加人数の伸び悩みなどの課題がありながらも、前年度の経験を活かし、感染予防・感染拡大対策を万全に期し、取り組むことができたと考える。 今後も、各種大会の誘致やニューススポーツ、パラスポーツの普及などを通して、広く市民の方々にスポーツに興味・関心を持ってもらえるよう取組を継続していく必要がある。					評価 【 B 】	
							前年度評価 (B)

令和3年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.12】				担当課名	スポーツ振興課		
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政 策	施 策	単 位 施 策			
		人	5. スポーツ振興	(1) スポーツ振興			
事 業 名		パラリンピックナショナルトレーニングセンター（N T C）競技別強化拠点施設指定と障がい者スポーツの振興					
事業の概要等	事業の目的	平成30年度に引き続き、平成31年度から3年間、田辺スポーツパーク陸上競技場がパラリンピック陸上競技のナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設としての指定を受けたことに伴い、強化選手のサポートはもちろん、障がい者スポーツへの理解を深め、地域スポーツの振興に寄与する。					
	事業の内容・現状	パラリンピック陸上競技のナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設としての指定に伴い、強化選手のサポートを実施。また、強化合宿の際には、地域との交流事業を展開し、障がい者スポーツへの理解と普及を図る。					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等						
	事業コスト	R02年度	R03年度	R03年度決算歳出節別内訳(千円)		R03年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	4,786	5,922	旅費	0	国支出金	1,483
	決算額(千円)	2,029	1,492	需用費	0	県支出金	
	事業の数値実績	R02年度	R03年度	委託料	1,483	地 方 債	
				使用料及び賃借料	9	そ の 他	
			備品購入費	0	一般財源	9	
			計	1,492	計	1,492	
上記以外のR03年度の実績							
目標と達成状況	事業の目標	◇強化合宿に必要な施設設備の整備（田辺スポーツパーク） ◇強化合宿の実施及び強化選手のサポート ◇強化選手と地元との交流事業					
	R02年度の課題に対する取組状況	日本パラ陸上連盟の利用と他の利用との日程調整が非常に難しいこともあり、利用が少ない状況が続いた。課題解決のため、スポーツ庁及び和歌山県スポーツ課の協力のもと、強化委員長・副強化委員長と話し合いを重ねた結果、令和4年度以降も再指定していただくことができたが、根本的な課題解決には至っていない。					
	目標に対する成果と達成状況	施設の日程調整が難しいこともあり、合宿に関する問い合わせもほとんどないような状況で、決まった選手のみが数回利用しただけとなってしまった。				自己評価 (C) A : 目標を超えて達成した B : 概ね目標は達成した C : 目標を下回った D : 目標を大きく下回った	
事業の課題	区分	状 况			課 題 の 総 括		
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	令和3年度が、N T C指定の最終年となっており、当初日本パラ陸上競技連盟からは、予約が取りづらいとの理由で再指定は難しいとの評価であったが、スポーツ庁他関係機関の協力を得て、令和4年度以降も指定を受けることになった。 ただ、予約が取りづらいだけでなく、お互いのコミュニケーション不足も指摘されており、今後は、定期的にパラ陸連と話し合いの機会を設け、少しでも多くの選手に利用していただけるようにする必要がある。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり				
総合評価（教育長・次長）	N T Cの再指定を受けることができたことは、一定の成果である。 再指定に際し、関係機関との連絡調整や協議等から今後の課題が見えてきた。 今後、本市、パラ陸上競技連盟、スポーツ庁、和歌山県、情報共有を図る中で、地元利用者との調整と強化選手が成果を上げられる合宿受入れができるよう、取り組んでいきたい。 併せて、パラスポーツの普及啓発にも取り組んでいきたい。					評 価 【 C 】	
						前年度評価 ()	

令和3年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.13】

担当課名 スポーツ振興課

第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策 人	施策 5. スポーツ振興	単位 施策 (1) スポーツ振興						
事業名		スポーツ合宿・大会誘致推進事業								
事業の概要等	事業の目的	平成27年に実施された「紀の国わかやま国体・わかやま大会」時に整備した、田辺スポーツパーク及び市立弓道場を中心に、市内の体育施設の利活用を促進し、施設稼働率・利用者の増加を目指す。								
	事業の内容・現状	スポーツツーリズムコーディネーターの協力を得、高校・大学・社会人チーム等の合宿誘致を進めるとともに、広域連携による施設の効率的な運用をはかるため「南紀エリアスポーツ合宿誘致協議会(平成25年度発足)」に参画し、プロモーション等共同事業を実施。								
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他								
	根拠法令等									
	事業コスト	R02年度	R03年度	R03年度決算歳出節別内訳(千円)		R03年度決算財源内訳(千円)				
	予算額(千円)	3,440	3,540	スポーツツーリズム コーディネーター謝礼金	2,840	国支出金				
	決算額(千円)	3,118	3,002	スポーツツーリズム コーディネーター旅費(費用弁償)	162	県支出金				
	事業の数値実績	R02年度	R03年度			地方債				
	県外からの合宿受入人数(人)	13,041	21,703			その他				
	上記以外のR03年度の実績									
目標と達成状況	事業の目標	県外からの合宿・大会の誘致により交流人口を増加させ、地域の活性化に繋げる。								
	R02年度の課題に対する取組状況	合宿・大会誘致の実績(数)は、コロナ禍以前は年々増加傾向にあり、一定の成果を上げられていた。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和2年度はキャンセルが相次いだが、パンフレットを大学や高校等に直接送付することにより、吹奏楽の団体など、新規団体の確保にもつながった。 また、春と夏に利用が集中していることから、今後更に合宿・大会誘致の実績(数)を増加させるため、市民の施設利用に配慮しつつ、閑散期の合宿・大会の利用促進に向け、競技を絞り営業を行うなど誘致活動を進めていく。								
	目標に対する成果と達成状況	◇南紀エリアスポーツ合宿誘致協議会との協同での取組内容 •ホームページ及びパンフレットの作成 •旅行会社等への営業活動 •県外高校・大学・社会人チーム等の合宿誘致 •各種助成金制度の創設ほか ◇田辺市における県外からのスポーツ合宿受入れ実績 •令和元年度…27,836名 •令和2年度…13,041名 •令和3年度…21,703名				自己評価 (B) A:目標を超えて達成した B:概ね目標は達成した C:目標を下回った D:目標を大きく下回った				
事業の課題	区分	状況			課題の総括					
	事業ニーズの状況	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	合宿・大会誘致の実績(数)は、年々増加傾向にあり、一定の成果を上げられていたが、令和2年2月頃から新型コロナウイルス感染症の影響等により合宿のキャンセルが相次ぎ、令和3年でも年間を通して20,908人のキャンセルがあった。今後は、毎年合宿で訪れていた団体に、引き続き合宿地として選んでいただけるようコーディネーターと協力しながら誘致活動に取り組む必要がある。					
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり	また、春と夏に利用時期が集中することによる閑散期対策及び体育館・弓道場・武道館の合宿利用の促進、市民の施設利用に対する配慮についても引き続き対策が必要となる。					
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり						
総合評価(教育長・次長)		これまでスポーツ合宿や各種大会の積極的な誘致活動等により、大学や社会人チームの合宿等の実績を順調に積み重ね、交流人口の増加はもとより経済効果の面でも大きな成果を上げてきた。 令和3年度は、前年度に引き続き、3月下旬からの「第4波」、7月からの「第5波」、1月からの「第6波」と、新型コロナウイルス感染症の影響が大きい中、前年度の経験から、可能な限り万全の感染予防に努め、感染拡大対策を取りながら、誘致・受入れに取り組んだことから、コロナ禍前に復調とは行かないまでも、一定の成果は上げられた。 今後も、積極的なPR活動や誘致を継続していくに当たり、引き続き感染症対策を行い、スポーツ合宿や大会が安全安心に実施可能であることを情報発信するなど、受入体制を万全に整え、誘致に繋げていく必要がある。						評価 【B】		
								前年度評価 （B）		

令和3年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.14】

担当課名 活動課

第2次田辺市総合計画に位置付けている項目			政策	施策	単位 施策		
			希望	1. 結婚・出産・子育て	(2) 保育サービス、両立支援		
事業名			山村地域における子供の居場所づくり事業				
事業の概要等	事業の目的	児童が家で一人で過ごさなければならない時間が多くなる夏休み等の長期休業日において、その時間を少しでも減らし、子供の発達段階での集団生活や多くの友達と交流することができる居場所を確保するとともに児童の健全育成に資する。					
	事業の内容・現状	学童保育所が設置されていない行政局管内において、夏休み等の長期休業日に児童が安心して安全に過ごせる居場所を確保することによって「子育て」と「保護者の就労」の両立を支援する取組として、平成29年7月から龍神・中辺路の両地域で開始した事業で、平成30年4月からは本宮地域でも開始し、初期の目的は達成している。(平成30年9月に中辺路地域で学童保育所が開設されたため、中辺路地域の居場所事業は終了している。) 対象は管内の小学校に通う1年生から6年生までの児童(定員30人)で、それぞれの地域において、子供たちの活動を見守り、支援する指導員を配置して、学習活動及び体験活動を実施している。					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等						
	事業コスト	R02年度	R03年度	R03年度決算歳出節別内訳(千円)		R03年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	2,650	2,486	報酬	1,942	国支出金	
	決算額(千円)	1,426	2,149	報償費	34	県支出金	
	事業の数値実績	R02年度	R03年度	旅費	86	地方債	1,300
	開設箇所数(箇所)	2	2	需用費	87	その他	817
利用申込者数(人)	222	254			一般財源	32	
利用者数(延べ)(人)	1,493	1,962	計	2,149	計	2,149	
上記以外のR03年度の実績	龍神・本宮の両地域で42日間開設した。 (学年始め:5日、夏季7月:6日、夏季8月:20日、冬季:6日、学年末:5日)						
目標と達成状況	事業の目標	学童保育所が設置されていない「龍神」「本宮」の両地域において、夏休み等の長期休業日に当該区域内の小学生が安全に安心して過ごすことができる居場所を開設し、学習活動や様々な体験活動を実施する。実施に当たっては、管内の小学校を通じて全ての児童の保護者に事業実施の周知を行い、休業日区分(学年始め、夏(7月・8月)、冬、学年末)×30人(定員)×2か所=300人の利用申し込みを受け付ける。					
	R02年度の課題に対する取組状況	昨年度の課題としていた指導員の確保については、地域の教員OBや保育士OBのつながりの中で確保した。また、内容の改善についても、外部講師の活用のほか、それぞれの指導員が創意工夫に取り組んだ。結果として、子供たちの各期間を通じての評価は良かった。					
	目標に対する成果と達成状況	コロナ禍での事業実施であったが、感染症対策を行なながら予定どおり開設することができた。利用申込者数が両地域を合わせて254人で、目標の300人には到達できなかったが、管内の全ての小学生の保護者に事業の周知を行っており、利用希望者全員を受け入れできていることから、概ね目標は達成できたと考える。 ・龍神 延べ155人 ・本宮 延べ99人				自己評価 (B) A:目標を超えて達成した B:概ね目標は達成した C:目標を下回った D:目標を大きく下回った	
事業の課題	区分	状況			課題の総括		
	事業ニーズの状況	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	子供の居場所づくり事業は各地域で定着してきており、特に龍神地域では利用者が増加傾向にあり、コロナ禍での会場スペースの調整や指導員の確保が課題となっている。また、期間中の内容も検討していく必要がある。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり				
総合評価(教育長・次長)	地域社会で共働き世帯が増加する中、「子育て」と「保護者の就労」の両立を支援する事業は、児童の健全育成の上でも、地域活性化の上でも重要な施策であり、また、学童保育に対するニーズも年々高まっている。 そうしたことからも、平成29年度より着手した学童保育所の未設置地域における子供の居場所づくり事業は、必要性が高い施策である。 前年度に引き続き、令和3年度も、3月下旬からの「第4波」、7月からの「第5波」、1月からの「第6波」と、新型コロナウィルス感染症の影響が大きい中、コロナ禍での受入環境への配慮等を行なながら、万全の感染症対策をとった上で利用希望者全員を受け入れることができた。 今後も、指導者の確保等の課題はあるが、ウィズコロナでの受け入れはもとより、様々な工夫を凝らし事業継続するとともに、更に充実した取組となるよう努めていきたい。						評価 【B】

令和3年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.15】

				担当課名	教育総務課		
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目				単位 施策			
希望		2. 学校教育		(1) 学校教育			
事業名		学校施設整備事業					
事業の概要等	事業の目的	学校施設は、児童生徒が1日の大半を過ごす学習や生活の場であるとともに、災害時には地域住民の避難場所としての役割を担うことから、施設の安全性確保や学習環境の整備・充実を図る。					
	事業の内容・現状	①学校施設の耐震化事業 小中学校体育馆の非構造部材（吊天井等）耐震対策を推進する。（小学校23施設、中学校11施設） ②学校施設のトイレ改修事業 学校のトイレ環境を改善し、安心して使用できる清潔で快適なトイレに改修し、良好な教育環境を確保する。 ③学校施設の改修・修繕 経年劣化等により不具合が認められる施設について、改修・修繕の必要性や緊急性等を判断しながら早期の対応に努め、安全の確保と良好な教育環境の維持に努める。（幼稚園4園、小学校25校、中学校14校）普通教室の床、児童生徒用の机については紀州材を活用した木質化に努める。					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等	地震防災対策特別措置法、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律					
	事業コスト	R02年度	R03年度	R03年度決算歳出節別内訳(千円)		R03年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	879,480	361,457	需用費	193	国支出金	87,350
	決算額(千円)	703,602	307,117	役務費	141	県支出金	
	事業の数値実績	R02年度	R03年度	委託料	16,913	地方債	181,300
	非構造部材耐震化	設計 12校 工事 4校	工事 11校	工事請負費	280,080	その他	
	トイレ改修	設計 6校 工事 5校	工事 6校	備品購入費	9,790	一般財源	38,467
木質化事業	備品 4校	工事 4校 備品 8校	その他				
その他	-	設計 1校 (本宮小)	計	307,117	計	307,117	
上記以外のR03年度の実績		上山路小学校職員室床改修工事					
目標と達成状況	事業の目標	①学校施設の耐震化事業 小中学校体育馆の非構造部材耐震対策として、11施設の工事を実施する。 ②学校施設のトイレ改修事業 学校のトイレ環境を改善し、安心して使用できる清潔で快適なトイレに改修し、良好な教育環境を確保する。 ③学校施設の改修・修繕事業 学校からの要望等に基づき、効率的・効果的な事業実施に努める。また学習環境の改善のための施策を推進するとともに各種検討を行う。					
	R02年度の課題に対する取組状況	令和2年度の課題のなかでも学習環境の更なる改善を目指す必要があるとしており、令和3年度については現在までの取組の継続とともに、新たに特別教室の空調施設整備、バリアフリー化の推進などについての検討も行ってきた。また河川浸水等への対策として、本宮小学校の校舎移転事業等について取組を進めてきた。					
	目標に対する成果と達成状況	①学校施設の耐震化事業 小中学校体育馆非構造部材耐震化事業（事業完了） 工事⇒11施設 ②学校施設のトイレ改修事業 工事⇒6施設 ③学校施設の改修・修繕事業 教室床改修工事の他、各種修繕等により施設環境の充実に努めた。				自己評価 (B) A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った	
事業の課題	区分	状況		課題の総括			
	事業ニーズの状況	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	事業のうち普通教室への空調整備事業は令和2年度に、体育馆の非構造部材等の耐震化事業については令和3年度に完了することができた。トイレ改修事業等についても計画的に実施しており、一定の目標を達成することができた。 学校施設のバリアフリー化をはじめ、特別教室等への空調設置などの課題についても、令和3年度に各種協議を行い、令和4年度以降の事業実施に向けた取組を行なうことができた。 学校施設数が多いことから改善が必要な箇所も多く、今後も施設の状況を見極めた上で、改善に向けた検討を進めていく必要があると考える。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり				
総合評価（教育長・次長）		学校施設は、子供たちの生活及び学習の場としての機能に加え、地域コミュニティの拠点や災害時の避難所等、地域の社会資本としての役割を担っている。 そのため、安全性の確保はもとより、教育環境としての設備充実は、常に大きな行政課題である。 ここ数年来の整備事業は、老朽校舎の改築をはじめ、学校施設の耐震化、空調設備の整備（事業の前倒しを含む）、トイレ改修事業（洋式化含む）等、概ね計画どおり実施できている。 年々様々な公共施設の老朽化が進行する中で、学校施設については、児童生徒が安全かつ安心して生活できるよう、新たな法改正に伴うバリアフリー化対応や長寿命化対策など、長いスパンで捉えた効率的・効果的な整備計画に基づき、教育環境の充実に向けて継続的に施設整備に取り組んでいきたい。			評価 【 A 】 前年度評価 (A)		

令和3年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.16】

担当課名 教育総務課

第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策	施策	単位 施策			
		希望	2. 学校教育	(1) 学校教育			
事業名		修学奨学金貸与事業					
事業の概要等	事業の目的	勉学の意欲があるにもかかわらず、経済的な理由で就学が困難な高校生や短大生、大学生等を対象に奨学金及び入学準備金を貸し、教育の機会均等の確保に努める。					
	事業の内容・現状	◇奨学金の種類、対象となる学校及び貸与額 ・奨学金 大学 月額30,000円（入学準備金併用の場合は月額20,000円） 短期大学等 月額30,000円（入学準備金併用の場合は月額15,000円） 高等学校等 月額10,000円 ・入学準備金 大学、短期大学及び修業年限2年以上の専修学校専門課程 500,000円以内 ◇新規採用人数枠 ・奨学金 大学10名、短大等5名、高校等5名程度 ・入学準備金 大学生及び短大生等 5名程度					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等	田辺市修学奨学金貸与条例、田辺市修学奨学金貸与条例施行規則					
	事業コスト	R02年度	R03年度	R03年度決算歳出節別内訳(千円)		R03年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	14,362	12,345	報酬	52	国支出金	
	決算額(千円)	13,141	11,775	口座振替料	15	県支出金	
	事業の数値実績	R02年度	R03年度	システム利用料	462	地方債	11,649
延べ貸与人数(人)	42	35	貸付金	11,120	その他		
奨学金償還率	95.25%	95.93%	積立金	126	一般財源	126	
			計	11,775	計	11,775	
上記以外のR03年度の実績	特になし						
目標と達成状況	事業の目標	① 新規採用者として、奨学金については20名程度（大学生10名、短大生等5名、高校生等5名程度）、入学準備金については5名程度（大学生及び短大生等）に貸与する。 ② 貸与した奨学金の返還について、滞納の解消に向け、積極的に返還指導を行う。					
	R03年度の課題に対する取組状況	① 奨学生の選考については、修学奨学生選考委員会での審査を経て、希望者全員（奨学金13名、入学準備金4名）を採用した（新規）。 ② 返還金の滞納解消（削減）に向けて、電話や文書での督促等の返還指導を実施した。					
	目標に対する成果と達成状況	① 奨学金⇒ 新規採用者及び継続者を合わせて31名に貸与 （新規13名、継続18名） 入学準備金⇒ 4名に貸与（新規） ② 奨学金の返還率は現年度分で95.93%、過年度分を合わせると87.61%と前年度と同程度で推移しており、電話や文書による督促等の返還指導を行うなど、異なる滞納の解消に努めた。				自己評価 (B) A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った	
事業の課題	区分	状況		課題の総括			
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	本奨学金制度については貸与型の奨学金として多くの方に活用いただいており、これまででも貸与要件の緩和、入学準備金の創設、追加募集の実施など、より活用しやすいよう見直しを行ってきた。 一方、貸付累計の増加に伴い、徐々にではあるが返還金の滞納が増える傾向にあり、奨学金事業の継続性の確保や貸付者に対する公平性の観点からも滞納の解消が大きな課題であり、滞納者への返還指導など継続して実施していく必要がある。 また近年、国や県、各種団体において様々な奨学金制度が導入されており、返還不要型、給付型奨学金など、利用者のニーズに併せた選択が可能となっているなか、本奨学金制度もそれらの制度と併せた活用を検討いただけるよう、周知に努めていきたい。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり				
総合評価（教育長・次長）	本奨学金は返済が必要な無利子の貸与型奨学金であるが、高校・大学等へ進学する学生に対する経済的支援策として一定の役割を果たしており、コロナ禍の中、家庭の経済状況に配慮したきめ細かい対応を行い、要件を満たす受給希望者全員を採用したことは、進学を希望する学生・保護者への支援に繋がった。 ここ数年来、給付型奨学金等の充実により本奨学金の申込件数は減少傾向にあるが、他の奨学金と併用するなど進学を希望する学生にとっては、今後において必要な制度であると認識する一方、より活用しやすい制度への見直しや、返済が滞っている方への対応など、時代の要請に応じて、検討課題の解決に努めていきたい。					評価 【 B 】 前年度評価 （ B ）	

令和3年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.17】

				担当課名	学校教育課						
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策	施策	単位施策							
		希望	2. 学校教育	(1) 学校教育							
事業名		教育内容の充実のための事業									
事業の概要等	事業の目的	中央教育審議会答申の考え方を生かし、「質の高い教師による、質の高い教育」を保証し、『確かな学力』『豊かな心』『健やかな体』のバランスがとれた児童生徒の育成を目指す。									
	事業の内容・現状	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 「田辺市学校教育指導の方針」として8つの方針を校長・教頭会、学校訪問等あらゆる機会を捉えて教職員へ周知を図る。(①学校運営体制を確立する。②確かな学力を育てる。③豊かな心を育てる。④健やかな体とたくましい体力を育てる。⑤生徒指導を充実して子供たちが楽しく学べる学校をつくる。⑥学社融合を推進する。⑦幼稚園での教育を充実する。⑧ICT教育の充実と学校デジタル化を推進する。) ◇ 各校では、これまでの全国学力学習状況調査や体力テストの結果分析の活用、学ぶ意欲の育成、教科指導の充実、国際理解教育の推進、人を大切にする教育の充実、不登校問題への対応、学校評価研究、特別支援教育の推進等、教育内容充実のための様々な取組を実施している。 ◇ 学校教育推進の2本柱として「基礎基本の徹底」と「学社融合の推進」を掲げ、教育実践の焦点化を図っている。 ◇ 教育活動の深化、充実を図るために「市指定教育研究事業」として、市内の中学校1校を研究指定している。 ◇ 令和4年度新規事業として森林環境教育をスタートさせるべく、モデル事業を実践した。 									
	運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input checked="" type="checkbox"/> その他									
	根拠法令等	教育基本法、学校教育法、学校教育法施行規則、学習指導要領等									
	事業コスト	R02年度	R03年度	R03年度決算歳出節別内訳(千円)		R03年度決算財源内訳(千円)					
	予算額(千円)	703	710	報償費	155	国支出金					
	決算額(千円)	677	405	委託料	250	県支出金					
	事業の数値実績	R02年度	R03年度	地方債							
				その他							
				一般財源		405					
				計	405	計					
目標と達成状況	上記以外のR03年度の実績										
	事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 小学校25校、中学校14校、幼稚園4園の学校・園訪問を実施して教育課程の実施状況等について協議する。 ◇ 定例校園長会、教頭会・各主任会で学校経営や教育課題等についての研修を行う。 ◇ 「市指定教育研究事業」を通して実践的な教育研究に取り組み、その成果を市内の各校に普及させる。 ◇ 森林環境教育では、世界遺産(熊野古道)や和歌山県の森林・林業等についての学習を通して、ふるさと田辺市の良さを知り、守っていこうとする人材育成を目指す。 									
	R2年度の課題に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 教育課程の内容については、学校訪問や校長会・教頭会・教務主任会等、様々な機会を通して周知を図った。 									
	目標に対する成果と達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 定例学校訪問については、5~11月の期間で実施した。 ◇ 定例校園長会、教頭会では、毎回、研修テーマを設定し、教育委員会からの説明、提案、協議等を行った。 ◇ 市指定教育研究事業では、新庄中学校での3年間の研究成果を発表することができた。 ◇ ICT教育では、支援員派遣や教員研修の機会を設け、その充実に取り組むことができた。 ◇ 森林環境教育は、モデル校として小学校2校で実施し、次年度からの本格実施に向けた検証することができた。 									
	自己評価 (B)	A : 目標を超えて達成した B : 概ね目標は達成した C : 目標を下回った D : 目標を大きく下回った									
	区分	状況		課題の総括							
事業の課題	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	△ 定例学校訪問については、コロナ禍であることを考慮し、校長・教頭の2名と協議を行った。また、校園長会・教頭会については、半日開催にする等、方法及び内容について検討の上実施した。今後も、働き方改革等の視点も含め、実施内容等を検討していく必要がある。						
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり							
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり							
	効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり							
総合評価(教育長・次長)	すべての中学校及び公立幼稚園を対象とした学校訪問や定例の校園長会、教頭会、各主任会等、様々な機会を通じて各校の教育課程の実践状況を把握し、学校教育指導方針の周知徹底をはじめ、昨年度より開始したICT教育の実践や、令和4年度の本格実施に向けた森林環境教育カリキュラムのモデル事業の展開等、新たな学校経営や教育課題等についての研修や実践等を実施できている。特に、ICT教育推進のために3名のICT支援員を配置し、全小中学校の授業改善や研修の充実を図ることができた。 また、前年度に引き続き、3月下旬からの「第4波」、7月からの「第5波」、1月からの「第6波」と、新型コロナウイルス感染症の影響が大きい中、学校現場において市教育委員会作成の新型コロナウイルス対策マニュアルを活用し、感染予防・拡大防止への取組や対応を行いながら教育内容の充実を図ることは、ウィズコロナにおける授業運営や学校行事、課外活動、自宅待機児童生徒への学習保障等を検証する良い機会でもあった。					評価【A】					
	こうした対応は今後の継続課題とも言え、いかなる状況においても学校現場での教育活動を止めることなく、教育内容の充実に向けた取組を継続することが必要と再認識している。					前年度評価(B)					

令和3年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.18】

担当課名	学校教育課
------	-------

第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政 策	施 策	単位 施策		
		希望	2. 学校教育	(1) 学校教育		
事 業 名		開かれた学校づくり推進事業				
事業の概要等	事業の目的	参観日や学校開放月間に、子供の学習活動の様子を保護者や地域住民に公開するなどして、学校に対する地域の関心を高め、支援や協力が得られるようにする。また、学社融合推進協議会の開催や学校評価の実施を通して、自校の教育活動に生かすようにする。				
	事業の内容・現状	◇ 参観日や学校開放月間を通して、積極的に学習活動の様子を保護者や地域住民に公開する。 ◇ 生涯学習フェスティバル開催時に、各学校の「学社融合の取組」をパネル展示して、市民に広報する。 ◇ 各学校で学校評価を実施し、結果を保護者や地域に説明するとともに、次年度の教育活動に生かす。				
	運営方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input type="checkbox"/> 民間委託	<input type="checkbox"/> 補助金交付	<input checked="" type="checkbox"/> その他
	根拠法令等	教育基本法、学校教育法施行規則				
	事業コスト	R02年度	R03年度	R03年度決算歳出節別内訳(千円)		R03年度決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)	0	0			国支出金
	決算額(千円)	0	0			県支出金
	事業の数値実績	R02年度	R03年度			地 方 債
						そ の 他
					一般財源	
			計	0	計	0
上記以外のR03年度の実績						
目標と達成状況	事業の目標	◇ 各園・学校において参観日、学校開放月間の取組を行う。 ◇ 市の生涯学習フェスティバルで、「学社融合活動」のパネル展示を行う。 ◇ 園・学校評価結果を学校経営に反映させる。 ◇ 学社融合推進協議会を開催し、学校の特色づくりに向けて、地域の協力を得る。				
	R02年度の課題に対する取組状況	◇ 園・学校評価の評価項目や文章表現の確認を行った。				
	目標に対する成果と達成状況	新型コロナウイルス感染症拡大により、各種行事が中止もしくは延期となった。 ◇ 参観日については、中止や延期もしくは感染防止のため人数制限等を行い実施した。学校開放月間についても同様の措置を取った。地域の方々の来校についても、令和2年度は自粛していただくことが多かったが、感染症対策を講じた上、来校していただくことが多くなった。 ◇ 市の生涯学習フェスティバルは中止となった。 ◇ 園・学校評価については、コロナ禍の中での取組を評価していただき、次年度の園・学校運営に反映できるものとなつた。 ◇ 可能な限り、学社融合推進協議会を通して保護者、地域の意向を把握し、学校経営に生かした。				
事業の課題	区分	状 況		課題の総括		
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	◇ コロナ禍が続くと予想されるものの、授業参観日や学校開放月間を通しての授業公開、生涯学習フェスティバルでの展示発表については、地域の人材等を活用しながら内容の充実を図る。 ◇ 学社融合推進協議会の開催についても、様々な分野からご意見、ご支援をいただけるよう、会の持ち方をさらに工夫していく。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
	効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
総合評価(教育長・次長)	学校と家庭、地域が一体となって取り組む、地域の教育力を生かした「地域とともにある園・学校づくり」は、園・学校のみならず、地域社会にとっても大変重要である。 前年度に引き続き、令和3年度も、3月下旬からの「第4波」、7月からの「第5波」、1月からの「第6波」と、新型コロナウイルス感染症の影響が大きい中、一堂に会する会議等の中止が続いたが、学社融合推進協議会の活動をはじめ、授業参観や学校行事、学校開放月間の公開授業、学校評価の実施など、様々な機会を捉えて多くの人々に学校に関わってもらい、創意工夫しながら地域の協力支援に繋げていく取組を実践することができた。 今後も、こうした取組を地道に継続することは意義深く必要であり、様々な工夫を凝らしながら実践を重ね、学校、家庭、地域が三者一体となり、子供を育む学校運営、延いては、地域づくりに繋がる学校経営となるよう努めたい。 併せて、市立幼稚園の在園児減少に伴う、地域に根ざす市立幼稚園のあり方の検討(府内及び関係機関との協議、保護者・地域住民等の関係者の意向調査等)は急務と言え、早急な取組が必要である。					評 価 【 B 】

令和3年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.19】

			担当課名	給食管理室		
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策	施 策	単位 施策		
		希望	2. 学校教育	(2) 給食・健康		
事業 名		学校給食の実施				
事業の概要等	事業の目的	児童及び生徒の心身の健全な発達を目指して、学校給食の充実を図る。				
	事業の内容・現状	小中学校及び幼稚園において、衛生的で安全な学校給食を実施し、学校給食を通して子供の健全な心身の発達を図る。 ◎小学校・単独校調理場 7 小学校 児童数187名 (5.6%) ・共同調理場18小学校 児童数3,173名 (94.4%) (うち城山台学校給食センター12校 児童数2,429名 (72.3%)) ◎中学校・単独校調理場 2 中学校 生徒数115名 (6.9%) ・共同調理場12中学校 生徒数1,560名 (93.1%) (うち城山台学校給食センター 6 校 生徒数1,333名 (67.6%)) ◎幼稚園・共同調理場 (城山台学校給食センター) 4 幼稚園 園児数50名 (100%) [R3.5.1現在]				
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等	学校給食法				
	事業コスト	R02年度	R03年度	R03年度決算歳出節別内訳(千円)		R03年度決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)	485,593	470,164	報酬	55,897	国支出金
	決算額(千円)	432,173	467,011	需用費	256,845	県支出金
	事業の数値実績	R02年度	R03年度	役務費	5,699	地方債
	給食実施率	100%	100%	委託料	126,031	その他
給食費収納率	99.30%	99.23%	その他	22,539	一般財源	
			計	467,011	計	
上記以外のR03年度の実績					467,011	
目標と達成状況	事業の目標	① 市内にある全ての市立幼稚園、小学校及び中学校での学校給食の安定的実施。 ② 文部科学省「学校給食衛生管理基準」を踏まえ、学校給食関係者の衛生管理意識の向上を図るとともに学校給食施設・設備の改善を行う。 ③ 地域の生産者との連携を図り、可能な限り地元食材を使用し、地産地消に努める。 ④ 給食費については、初期未納を逃すことなく啓発し、収納率の向上に努める。				
	R02年度の課題に対する取組状況	① コロナ禍における休校、欠食に対する提供食数の変更事案について、可能な限り対応することができた。その際の食材についても廃棄することなく、また、保護者の負担増につながることなく対応できた。 ② 各共同調理場及び学校調理室の改修等を行い、衛生環境の向上及び施設設備の改善を図った。栄養士等と連携し、調理従事者の管理基準に関する知識の更なる向上を図るために、県主催の衛生管理研修会に調理員も参加した。食の安全に関しては、保護者等の意見を踏まえ、食材の細菌検査を実施した。 ③ 地産地消では、引き続き生産者と連携し、地場産物を積極的に取り入れたり、食材の産地情報を学校へ配布するなど、各調理場で推進に取り組んだ。				
	目標に対する成果と達成状況	① 各調理場において食中毒等事故の発生もなく、安定的に給食を提供することができた。 ② 衛生管理については、調理員の知識の更なる習熟に努めることができた。 ③ 地産地消については、生産者と連携し、安定的な利用に努めた。 ④ 給食費の納付率については、城山台学校給食センターと学校が連携した取組を進めるとともに児童手当や就学援助金からの徴収を実施し、99%以上の徴収率を確保した。				自己評価 (B) A : 目標を超えて達成した B : 概ね目標は達成した C : 目標を下回った D : 目標を大きく下回った
事業の課題	区分				課題の総括	
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	① 学校給食については、食育の観点からも事業の必要性が減少することはなく、ニーズが高いまま横ばいの状況にあるため、常に安定的に実施することが必要。 ② 食の安全を確保するため、衛生管理の徹底や食を取り巻く様々な情報に基づき、常に納入食材の検討改善を行うことが必要。 ③ 地産地消は、子どもが地場産の食材を通して地域の自然や文化、産業等に関する理解を深め、その生産等に携わる者への感謝の念を育む点で重要な役割を果たしており、給食を「生きた教材」として有效地に活用するためには、生産者・関係部局との一層の連携が必要。 ④ 給食費の収納率の向上を図るとともに、公会計化への取組が必要。 ⑤ 学校給食調理場の運営方法、再編等については、学校統廃合等の検討と連携し、検討が必要。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
	効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
総合評価（教育長・次長）	学校給食の大前提である食品衛生の視点も含め、栄養バランス、児童生徒の食物アレルギー対応等、安全面に十分な配慮をし、おいしく食事を楽しむ食育につながるよう常に心がけ給食を提供している。そのため、コロナ禍という状況下、調理従事者をはじめ給食関係者の安全衛生意識及び知識の向上・徹底とともに、個々人の健康管理や、より衛生的に安全な調理を行う施設環境の維持・確保にも努めている。 令和3年度は、前年度に引き続き、3月下旬からの「第4波」、7月からの「第5波」、1月からの「第6波」と、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、学級閉鎖等の休業措置が頻発し、急な欠食対応等もあり、各調理場の負担は大きかったが、混亂なく業務を進められたものと考える。 新型コロナウイルス感染症の感染状況が不透明な中、今後もこれまで以上に細心の注意を払いながらリスクマネジメントを行うとともに、学校給食衛生管理基準に基づき安全・安心な食の提供に努め、加えて令和4年度は食材費高騰への対応も視野に入れ、業務にあたりたいと考えている。				評価 【 B 】	
						前年度評価 (B)

令和3年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.20】

			担当課名	児童館			
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政 策	施 策	単 位 施 策			
		希望	3. 健全育成	(1) 青少年の健全育成			
事 業 名		児童館事業					
事業の概要等	事業の目的	学校・家庭・地域社会と連携を図り、地域における子供の安全確保と健全育成の場として子供の居場所づくりに努める。各種活動や遊びを通して、健康を増進し情操を豊かにすることを目的とする。					
	事業の内容 ・現状	① 子供を育成する活動 • 野外活動・スポーツ活動・学習活動・奉仕活動・サークル活動 ② 子育て家庭を支援する活動 • 教育相談、フリースペースちびっこ（親子の部屋）、家庭訪問、保護者との話し合い ③ 地域活動を推進する活動 • 子供を守る体制づくりの推進、子供クラブ等の支援、リーダー育成、生涯学習課等関係機関との連携・協力体制の構築 ④ 人権教育総合推進事業 • 人権意識の高揚（高齢者等との交流）、基本的生活習慣の確立（あいさつ、言葉使いの指導）、教育講演会、子育て講演会、乳幼児教室、親子料理教室 ⑤ 指導体制の充実 • 児童厚生員研修へ参加する等職員の資質の向上に努める ⑥ 情報発信 • 児童館だよりの発行、田辺市ホームページへの掲載、各種案内の発行					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等	児童福祉法					
	事業コスト	R02年度	R03年度	R03年度決算歳出節別内訳(千円)		R03年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	4,440	4,600	旅費	17	国支出金	0
	決算額(千円)	2,448	2,437	報酬費	1,198	県支出金	536
	事業の数値実績	R02年度	R03年度	需用費	1,098	地方債	0
	開館日数(日)	243	243	使用料	124	その他	0
	児童館利用人数(人)	13,565	14,016	委託料	0	一般財源	1,901
フリースペース利用人数(人)	1,423	1,675	計	2,437	計	2,437	
上記以外のR03年度の実績							
目標と達成状況	事 業 の 目 標	子供が自主的・主体的に活動ができる環境を整え、豊かな遊びや体験活動を通して、子供同士の交流を深め、心身ともに健やかな子供を育てる。また、学校や地域の各種団体と連携し、地域ぐるみで子育て、子育ちを支援する取組を進める。					
	R02年度の課題に対する取組状況	児童の健全育成、居場所づくりのため地域の関係機関及び各種団体と連携しながら事業を展開し、児童館だより(月発行)やホームページなどで、児童館のイベント、教室及び乳幼児との保護者の交流の場として開設しているフリースペースちびっこ(親子の部屋)などの情報を発信することにより、利用の促進に努めた。令和2年から続くコロナ禍の中、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で事業を実施したが、館の利用制限や事業の中止、縮小を余儀なくされた。					
	目標に対する成果と達成状況	新型コロナウイルス感染症対策を講じ規模を縮小しながらも放課後や土曜日、休み期間中に様々な事業を展開することにより、事業件数も増加した。また、事業への参加者、フリースペースちびっこ(親子の部屋)の利用者、自由来館者も令和2年度より増加し、コロナ禍以前の状況に徐々に戻りつつある。このことは、児童館が子供の「居場所」として定着しており、さらに、保護者にも信頼され利用しやすい児童館として認知されていることによると考える。			自己評価 (B) A : 目標を超えて達成した B : 概ね目標は達成した C : 目標を下回った D : 目標を大きく下回った		
事業の課題	区 分	状 况		課 題 の 総 括			
	事業ニーズの状況	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	子供と家庭を取り巻く環境も大きく変化し、全国的な少子化の進行、児童虐待やいじめ、登校拒否問題など様々な課題が山積しており、親の子育てに対する負担感や不安も募りやすい状況の中、地域ぐるみで、子育ち・子育てを支援する取組が、大変重要になってきている。こうしたことから児童館のもつ健全育成機能を充分に生かした取組を進めることが大切であり、地域の拠点として児童館が中心的な役割を果たす中で、町内会など地域の団体や関係機関と連携しながら「地域ぐるみ」の活動を進めていく必要があると考える。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
	効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)	保護者(家庭)、学校、関係機関や団体等が連携し地域ぐるみで子供を育てるという取組において、地域の拠点として児童館が果たす役割は大きく、まさにその中核を担う施設である。令和3年度は、前年度に引き続き、3月下旬からの「第4波」、7月からの「第5波」、1月からの「第6波」と、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、参加者が一堂に会する事業は、市のイベント開催基準に沿い中止せざるを得ないこともある中、子供の健全育成、居場所づくりを実践し、子供が自主的・主体的に活動ができるよう環境を整えることで、豊かな遊びや体験活動を通して、子供たちが安全に、楽しく、興味を持って多くの人と関わることができ、それによって得られる多くの学びが、子供たちの心身を健やかに育んでいる。併せて、乳幼児や保護者の交流の場という役割も果たしている。今後も、新型コロナウイルスの感染状況が不透明な中ではあるが、万全の感染症対策を行いながら、子供の健全育成のため、地域の関係機関や各種団体と連携し、様々な創意工夫により、多くの子供たちの「居場所」として、また保護者に信頼され、気軽に利用できる児童館を目指したい。					評 価 【 B 】	
							前年度評価 (B)

6. 田辺市教育委員会事務事業点検評価委員会の意見等について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、教育委員会の事務事業を点検評価するにあたって、その客観性を確保する観点から、教育に関し学識経験を有する5名の方々により設置する評価委員会から様々なご意見、ご助言をいただきました。

(1) 評価委員会開催日

第1回 令和4年8月2日

- ・教育委員会点検評価の概要説明
- ・評価対象事務事業の説明
- ・質疑

第2回 令和4年8月30日

- ・評価対象事務事業に対する意見等の聴取
- ・まとめ

(2) 評価委員会委員

役職	氏名	所属等
委員長	中村全文	学識経験者
副委員長	岡本美彦	学識経験者
委員	芝翼	田辺市PTA連合会会長
委員	土永知子	田辺市文化財審議委員
委員	松場三恵子	田辺市社会教育委員会議議長

(3) 評価対象事務事業

評価委員会では、教育委員会が点検・評価した20事務事業についてご意見、ご助言をいただきました。

(4) 意見等と今後の取組の方向性

No.1 人権学習の推進

(担当：生涯学習課)

【意見等】

◇人権問題は、社会情勢の変化と共に多様化、複雑化しています。特にインターネットの急速な普及に伴い、他人への中傷やプライバシーの侵害が行われ、顔が見えない中で罪の意識もなくSNSを利用して人権問題を起こしています。また、新型コロナウイルス感染症により行動制限がある中で、ますますSNSを利用する機会が増えると思われます。新たな視点で関係機関と連携しながら取組を進めてほしいです。

◇「一人ひとりが大切にされ、幸せを実感できるまちづくり」の実現を目指すため田辺市人権まちづくり条例が施行されました。人権を尊重する感覚を大切にするには、その

侵害に対しても敏感でいなくてはなりません。新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から、各地域での人権学習会の開催機会が少なかったにもかかわらず、予防措置をとって 171 名が参加されています。時代や社会の変化によって人権が尊重されなければいけない対象が加わっており、更なる啓発が求められますし、こうした事例は今後も出てくるであろうと思われます。事業ニーズが横ばいとの評価ですが、むしろ増加しているのではないかと思います。人権学習が公民館で実施できる仕組みを保つことは必要であると思われます。

with コロナの社会での講座の企画運営方法の検討と合わせて、有効性を高めるには各公民館が設置した実行委員会が機能し、講座が企画されることが肝要かと思います。
◇事業目標に、「全 20 公民館において地域別人権学習会を年 1 回以上開催する」とあります。人権がないがしろにされている実例や、住民側からのニーズがそれほどない地域もあるのではないかと思います。地域によって優先順位は違うので、必ずしも「ありき」ではなくてもいいとは思いました。

◇人権が守られ明るい社会を作ることは、まちづくりの基本だと思います。本市では長年にわたり人権尊重・啓発活動が展開され、市民の人権尊重意識は大きく向上しています。新型コロナウイルス感染症の影響も大きな波の繰り返しで、事業の実施回数・参加者数ともに減少していますが、やむを得ない状況にあると思います。学習会への参加者の減少や固定化などが指摘されていますが、今後とも関係機関・団体等と連携し、創意工夫し粘り強く取り組む必要があると思います。

◇感染症対策をして、コロナの状況を判断して学習会等ができるようになれば、実施していただきたい。SNS 等での差別事象等に対する対策等、アンテナを高くして工夫してください。

【今後の取組の方向性等】

人権学習については、これまで地区公民館を中心に、人権擁護連盟や生涯学習（人権）推進員と連携し、それぞれの地域における人権課題の解決に向け、地域住民が主体的に地域の実情に応じたテーマを設定しながら学習会を開催しています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、多人数による学習会等の開催が難しい状況のなか、オンライン等の活用や分散開催など、十分な感染防止策を講じた上で、地域の関係団体や学社融合推進協議会等と連携し、幅広い参加者を得るための創意工夫を行うとともに、より効果的な学習機会を提供できるようにしてまいりたいと考えています。

また、「人を大切にする教育」の基本方針に基づいた教育、啓発を推進するとともに、「田辺市人権施策基本方針改訂版」に示されている各種人権課題の解決をめざす取組を実施いたします。特に現在のコロナ禍の中で、感染者や医療従事者等への差別的事象や生活様式の変容に伴う諸課題、またインターネットを悪用した誹謗中傷、プライバシー侵害、さらに子供の貧困、社会的弱者や少数者の人権等が全国的にも問題となっておりますので、今一番身近にあるこうした課題に対応した学習を継続的に推進してまいります。

す。

No.2.南方熊楠翁を学ぶ機会の充実

(担当：南方熊楠顕彰館)

【意見等】

◇新型コロナウイルス感染症によりイベント等の実施が制限される中、SNSを活用した取組がなされ努力されています。「郷土の偉人 南方熊楠」については、地元よりも県外の方がその業績を評価し、現在に至っていると思います。地元の児童生徒に総合的な学習の授業の中で南方熊楠の業績を学ばせていますが、さらに子供たちに興味を持つてもらえるよう関係機関と連携して、様々な学習機会の提供や企画に取り組んでいただきたいです。

◇ホームページの活用、オンラインやウェブを活用したイベントの展開などwithコロナの時代に対応した事業で来館者数や授業・研修の受け入れが前年度より増加しています。事業の課題にも挙げられていますが、次世代に向けた取組をぜひ引き続き実施していただきたいです。白浜の記念館とも連携ができないものかと思います。

◇コロナ禍において創意工夫の上で事業を実施しており、久しぶりに顕彰館に行ってみようかと思いました。少しずつでも、ときどき変化があると、地元住民にとっても新鮮だと思います。

◇コロナ禍にもかかわらず、前年度に比べて南方熊楠顕彰館の入館者数など大幅に増加しており、ホームページやウェブを活用した展示や講演会など工夫した取組の成果であると考えます。今後とも創意工夫し、感染対策を徹底しながら、積極的な情報発信を行っていただきたいです。また、若い世代にも熊楠翁の偉業を伝えていかなければなりません。市内小中学校や高校にも、出前授業の実施など積極的な学習機会の提供が必要と考えます。

◇熊野古道の神社等、文化財を守ったのも熊楠なので、文化財保存・整備事業と連携して小中学生に授業をするなど、事業を展開してほしいと思います。

【今後の取組の方向性等】

小中学生への学習機会の提供については、今年度は7月16日から9月19日までの夏休みを含んだ期間に「南方熊楠とことものための図鑑」をテーマとした特別展示を実施し、熊楠が子供の頃に好奇心を持って読んだ図鑑などの資料についてわかりやすく解説しております。また、会場内では現在の図鑑を自由に見ることができるようになります。小学生も楽しめ、図鑑で学ぶことに興味が持てるような展示を行っております。

この展示に併せて、市内の小中学校を対象に、普段聞くことのできない先生方からの説明を聞くことができる出張講座とワークショップを企画し、小学校2校と中学校3校の申し込みを受けております。この展示に関する夏休み子ども講座も8月14日に実施いたしました。

出張講座では、その学校の地域に合わせ、熊楠が守った熊野古道の神社等についての

話をを行う等、子供たちが身近に感じることができるよう努めていきたいと思います。

引き続き令和5年度も子供を対象とした展示を行い、小中学校への出張講座を行うこととしております。

また、南方熊楠賞受賞者と対談する機会を設定して、地元高校生による南方熊楠賞受賞者インタビューを実施しております。

白浜の記念館との連携については、常時ではありませんが、2年ごとに実施している「南方熊楠ゼミナール」や資料の貸借等、相互協力をやっております。

今後においても、南方熊楠についての学びや、関係研究者との交流を通じて、熊野古道や地元の文化財に興味を持つてもらえるよう、出張講座など様々ななかたちでの学習機会の提供に努めてまいりたいと思います。

No.3 美術館運営事業

(担当:美術館)

【意見等】

◇新型コロナウイルス感染症により来館者が減少することは致し方ありません。その中で熊野古道なかへち美術館の企画した「土屋仁応展」は若年層に好評を得て、令和3年度の入館者数はコロナ禍以前と変わらない状況でした。限られた展覧会予算ですが、魅力のあるこのような企画に取り組んでいただきたいと思います。

◇コロナ禍の中、感染拡大予防が求められていますが、若い時に本物の芸術に触れるという経験は後の人生を豊かなものにすると思うので、感染症対策をとった上で、中学校との連携をぜひ実施していただきたいと思います。また、イベント時など美術館の入館料が無料になる機会について広報することで入館者数の増加に寄与できないものかと思います。

◇歴史的にすでに評価の高い展示物と、今の若者に人気がある展示物の両方に取り組まれているところが良いと思いました。

◇令和3年度は美術館開館25周年に当たり、様々な展示会が開催され来館者数が前年度に比べ大幅に増加したことは喜ばしいことです。今後とも創意工夫し、魅力ある展示会を開催するとともに、市内小中学校・高校へも積極的にPRし、課外授業の受け入れなど来館者の増加に努めていただきたいと思います。

◇ワークショップ等中止になったのは残念なので、イベントができるようになったら再開してほしいです。魅力的な展示企画が多いので小中学生へのわかりやすいアピールをお願いしたいです。シニアには楽しみにしているファンが多いです。新庄公園の利用と合わせて家族ぐるみでの利用を呼びかけると良いと思います。

【今後の取組の方向性等】

本年度は、和歌山県立近代美術館と共に、昨年逝去了田辺市出身の日本画家・稗田一穂の芸術を回顧する特別展を本館・分館の両館で開催するなど、様々な企画を予定しております。

来館者の増加に向けた取組としては、春と秋に新庄総合公園で行われる NPO のイベントや 11 月 16 日及び 17 日に実施される「関西文化の日」のほか、来年 3 月 25 日及び 26 日に開催される「第 61 回全日本花いっぱい田辺大会」に協賛して観覧料無料の日を設定するとともに、広報用印刷物や SNS など各種メディアを通して展覧会の情報を発信してまいります。

また、引き続き市内の小中学校の児童・生徒全員に展覧会のチラシを配布することにより、児童・生徒のほか、保護者の皆様にも展覧会情報を PR してまいります。加えて、課外活動の受入れを行うなど、学校教育との連携に取り組んでまいります。

そのほか、展示解説会や講演会など展覧会の関連企画に加えて、子供や若い世代に親しんでいただけるように、作家と参加者とが一緒になって作品を作るワークショップを開催してまいります。

今後も来館者の増加に繋げていくため、創意工夫した展覧会を開催し、質の高い芸術文化に触れる機会を提供するよう取り組んでまいります。

No.4 .文化振興事業

(担当 : 文化振興課)

【意見等】

- ◇コロナ禍の影響を見ながらの運営が続いているが、まだ当分続くと思われますので創意工夫をした事業への取り組みを期待します。
- ◇大都市と地方都市を比較した際、最近ではインターネットやスマートフォンが普及し、コロナ禍もあり、買い物などはネット通販の比率が高く、どこに住んでも大きな差異を感じなくなっていました。しかし、芸術の分野では画像の配信では十分ではなく、リアルに触れることができる環境が必要とされます。紀南文化会館においてはこれからも、紀南の中核都市として優れた芸術鑑賞機会の提供を続けていただきたいと思います。また、学校とも連携し、例えば中学ではオーケストラ、高校では能や狂言、歌舞伎などといった文化に課外授業で触れられるよう期待します。
- ◇新型コロナウイルス感染症の影響で、計画されていた各種の文化振興事業が中止や縮小開催となっていることはやむを得ない状況にあると思います。今後とも感染症対策を万全に行い、創意工夫して文化振興事業の推進に努めていただきたいと思います。
- ◇遠くに行かなくても質の高い芸術に触れることができる芸術鑑賞の機会なので、工夫をこらした企画を続けてください。

【今後の取組の方向性等】

文化振興事業は、紀南地域の文化振興の拠点施設であり、専門の劇場・音楽堂施設を備えた「紀南文化会館」を活用し、優れた芸術文化を鑑賞する機会と、芸術文化活動の発表の場の提供に努めています。

コロナ禍により多くの事業が中止・延期となりましたが、新型コロナウイルス感染症流行の小康期には、感染症対策を講じながら各事業を実施してまいりました。令和 4 年

度に入り、国・県・市のイベント実施制限が緩和されたことから、各事業も中止することなく、引き続き万全な感染症対策を講じながら実施しております。

子供の芸術鑑賞については、各学校の授業内において実施されているところであり、予算の問題から全校を対象とした事業実施は難しく、また、交通手段等の問題から紀南文化会館を会場とした課外授業として取り上げてもらうことも難しいのですが、文化振興事業として、子供も観覧・参加対象としている事業も多く実施しており、各学校にも案内チラシ等を配布するなど広く周知しております。

また、中学校吹奏楽部を対象としたプロオーケストラ奏者の指導事業の実施、さらに本年度は国の補助事業を活用して小学生以上の子供を人数限定で無料招待するクラシックコンサートも予定しております。

今後も、子供から大人まで、多くの市民が気軽に質の高い芸術文化に触れることができ、さらに芸術文化活動を実践できる機会を提供できるよう、事業内容を企画・検討してまいります。

No.5. 第36回国民文化祭わかやま2021 第21回全国障害者芸術・文化祭わかやま大会 【意見等】

(担当: 文化振興課)

- ◇新型コロナウイルス感染症の影響により計画通りに進まなかつた部分もありますが、できる範囲で参加者とともに成果を得られたと思います。今回の芸術・文化祭により当地域の文化振興に実りがあることを期待します。
- ◇コロナ禍にありながら、感染予防対策をとって、実施できて良かったと思います。課題に「各文化団体の組織力を高める必要がある」との記述がありますので、次回の和歌山開催時までの解決が望まれます。
- ◇新型コロナウイルス感染症の厳しい状況の中での開催でしたが、全国から多くの出演者を迎える、無事円滑に開催されたことは関係者の皆様のご尽力の賜物と考えます。
- ◇コロナ禍の中で、できる限りのことをされたと思います。観覧して良かったと思いました。

【今後の取組の方向性等】

「第36回国民文化祭・わかやま2021 第21回全国障害者芸術・文化祭わかやま大会(紀の国わかやま文化祭2021)」は、令和3年10月30日から11月21日までの期間に、和歌山県下で約130の事業が開催され、県内外から多くの人びとが集まりました。

本市では、分野別交流事業、障害者交流事業、地域文化発信事業、特別連携事業が開催され、市外から多くの参加者が来られ、本大会を契機として市民の芸術文化活動への関心を高めるとともに、市民憲章に掲げる「歴史と伝統に学び、教養を高め、文化のかおるまちづくり」の具現化の一助となりました。

市内の文化団体の多くは、高齢化や会員数の減少などにより組織力が低下しているの

が現状であり、本市の文化団体・個人の交流を通じ、市全体の文化の向上を目的として設立された「田辺市文化協会」においても同様に課題となっています。

しかしながら、今回の「紀の国わかやま文化祭 2021」の分野別交流事業のうち「全国邦楽合奏フェスティバル in 田辺」では、市内の三曲（三弦、箏、尺八）の団体が「田辺市三曲協会」を立ち上げ合同曲を演奏しました。その後も、令和4年度の田辺市文化協会が主催する「第30回文協フェスティバル」でも合同曲を演奏するなど、継続的な交流が続いております。

今後も、田辺市文化協会をはじめ、市内の文化団体の発表の場の提供や、補助金の交付、質の高い文化芸術を鑑賞する機会の提供を行い、市内の各文化団体の支援を推進してまいります。

No.6. 文化財保存・整備、調査・研究、普及・顕彰事業 (担当：文化振興課)

【意見等】

◇市内各地域で住民により運営、管理されてきた有形無形の文化財が、少子高齢化、過疎化や生活様式の変化などにより衰退しつつあります。文化財を維持していくことは、非常に難しい局面にさしかかっていますが、保護、継承に取り組んでいただきたいです。

◇事業の目的に「自然を学ぶ機会」とあり、事業内容の中に「市内に所在する自然や遺跡・・・の調査研究を行い」とあります。田辺市におけるジオパークについてはすでに調査が始まっているものとは思いますが、国指定の新庄町の鳥ノ巣泥岩岩脈や亀甲石包含層・県指定の奥山甌穴・赤滑の漣痕・市指定の乳岩・木守の風穴など田辺市内にはジオサイトとして貴重な自然・景観が存在しています。ジオパークの活動は教育、防災、観光など多岐にわたるため、田辺市に所在する貴重な資源の活用が可能となるよう担当部署と連携して取組を進めさせていただきたいと思います。

◇「文化財」の定義が大きすぎて、あらゆるもののが文化財と言えてしまうので、どういった基準で財源が振り分けられているのか不透明に感じました。政策対象の文化財を具体的に記載した方が良いと思います。

また、植林した苗木をカモシカから守る柵の設置は、カモシカを守っているわけではないので事業目的から逸脱しているように感じます。農林業を獣害から守る政策は、相手がカモシカかどうかに限らず必要だと思います。

◇地域の高齢化に加えコロナ禍の中、昔から地域に伝わる大切な伝統芸能等の文化財の継承が困難な状況になってきています。また、将来予想されている地震等の大災害により大切な文化財が消失する恐れがあります。合併町村の文化財の映像化はあまり進んでいないとのことですが、大切な文化財を映像化し後世に残す取組を進めていただきたいです。

◇文化財審議会委員の高齢化に対して、若い委員の補充が必要だと思います。小中学生にも地元の文化財に興味を持つてもらえるように、出前授業を実施するなど、積極的に取り組んでもらいたい。Iターンや移住者も増えてきているので、田辺の文化財を知ら

ない人も増えています。文化財への関心を喚起する必要があると思います。

【今後の取組の方向性等】

文化財は、何世代にもわたって先人から受け継がれてきたものであり、田辺市の成り立ちや地域の自然・歴史を表す貴重な遺産です。国や県、市指定の文化財はもちろん、その他多くの未指定の文化財も、地域社会の中で連綿と育まれてきた住民共有の財産です。

しかしながら、少子化や高齢化等に起因した人口減少等によって、様々な活動主体の減少が顕在化しており、文化財の保護・継承等の分野にも深刻な影響が生じております。このことに関しては、文化財の調査・研究や歴史民俗資料館等での展示・体験学習等を通して、地域の皆様に文化財に関心を持っていただくことで、文化財を大切にする意識の醸成に繋げることが重要であると考えております。

文化財事業のうち、カモシカ食害対策防護柵設置事業は、自然と人間が共生できる環境を維持するために必要な事業と考えており、特別天然記念物であるカモシカが生息できる自然環境の保護と主要産業である林業施業の充実を図るため、カモシカの生息状況や食害の状況について、林業関係者の意見をもとに事業を進めております。

自然遺産については、現在「田辺市自然資源利活用庁内検討委員会」が設置され議論が行われているところであります。その意見を踏まえた上で検討してまいりたいと考えております。また、市指定の無形民俗文化財の映像化につきましては、取組を継続したいと考えております。

将来の文化財保護を担う人材の育成に関しましては、広く地域の歴史や文化、自然環境等を知っていただくため、文化講演会や歴民講座等の普及啓発活動を関係機関と連携し実施しております。併せて、学校現場とも連携し、出前授業や歴史民俗資料館の体験学習等を通じて文化財の魅力発信を推進してまいります。

また、田辺市の個々の文化財を紹介する冊子も刷新を予定しており、Iターンや若い世代をはじめとする市民の皆様、さらには来訪された皆様にも、田辺市にどのような文化財があるのかを知っていただけるよう努めてまいります。

No.7.世界遺産保全事業

(担当:文化振興課)

【意見等】

◇近年、気候変動により雨の降り方に変化が見られ、道が荒れやすくなっている印象を持っています。今後はバッファゾーンの適切な保全が課題として大きくなるかもしれませんと想います。

◇数年前に外国の方が熊野古道から転落して死亡するという重大事故が発生しました。この事故を風化させないよう、なお一層の安全対策や安全啓発の強化に努めていただきたいです。また、高齢化等の理由により草刈りもできず、熊野古道沿いの離接地が荒廃している状況も見受けられます。土地の所有者自身が所有地を適切に管理する責任があ

ることは言うまでもありませんが、熊野古道周辺の良好な景観を維持するための対策を検討していただきたいです。

◇例えば、古道沿いに植えられる樹木がソメイヨシノばかりにならないようにするなど、ふさわしい文化的景観を様々な関係者に伝えていかなければと思います。

【今後の取組の方向性等】

熊野参詣道（古道）は、道幅が狭く、また、崖に面した場所や急な坂道等もあります。これらに関して、安全（安心）を確保するために、そのような箇所を整備することは、古道の歴史的な価値を損なう恐れがあるとして、文化財保護法施行令第5条第4項に基づき、史跡の維持や保存目的以外の整備を行うことができないものとなっております。

とはいっても、当然のことながら人命を疎かにすることはできないことから、地元森林組合への古道巡視（パトロール）の業務委託や、注意喚起を促すための、古道の現状や景観を損なわないような標識の設置、また、古道歩きの際には田辺市語り部・ガイド団体等を活用して頂くなど、安全対策について配慮を行っております。

熊野参詣道（古道）の景観保全につきましては、「田辺市文化的景観保全条例」等に基づき、重要性等について引き続き山林所有者や地元の皆様に周知を図りながら、併せて「熊野古道の森を守り育む未来基金」の有効活用に努めてまいります。

古道の維持管理等につきましては、県世界遺産センターと連携し、道普請（活動）等を通じて、熊野古道の価値や大切さなどの普及啓発に繋げる取組を行っております。

また、田辺市語り部・ガイド団体等連絡協議会との情報共有のための意見交換や地元ボランティア（グループ）との協働のほか、古道の維持管理を行うための地元団体の育成等を引き続き推進してまいります。

No.8.公民館事業

(担当：生涯学習課)

【意見等】

◇地域における各種団体（高齢者の会や女性会など）への加入が少ない中、地域に住む人々全員を対象に参加を呼びかけることができるのが公民館の活動です。コロナ禍の自粛生活で、充実した豊かな生活を送るには人と出会い、ともに何かを行うことが必要であると再認識しました。魅力ある新たな取組で地域での生活の充実を図り、また認知症の予防を含め心身の健康のための事業を実施していくことが肝要であると思います。

そして、田辺市はSDGs未来都市に選定されたこともあり、その目標達成を目指して、公民館において課題の共有や解決のため、新型コロナウイルス感染症対策をとった上で啓発講座を行う必要性を感じています。

公民館に生涯学習（人権）推進員が運営委員としておかれていますが、生涯学習の推進は人権に関わることだけではないので、設置要綱を見直し、生涯学習・人権推進員との並列表記をし、生涯教育の推進という役割も加える方がより実行委員会方式が具現化すると考えます。

- ◇少子高齢化やコロナ禍において、公民館活動は大変厳しい状況にあると思います。地域の活性化や地域づくりにつながる公民館活動の推進に、関係者の粘り強い取組を期待します。
- ◇コロナ禍の中で、できることを工夫して取り組んでください。

【今後の取組の方向性等】

公民館が、地域の学習・交流の場であるとともに地域課題の解決や魅力ある地域づくり、地域活性化の拠点としての役割を果たすため、各地区公民館において策定した地域生涯学習推進計画に基づき、地域住民の幅広い学習ニーズやそれぞれの地域が抱える課題を踏まえ、各公民館の運営委員等の方々と実施事業を検討し、活発かつ魅力ある公民館活動を推進するとともに、地域の現状と将来の予測を踏まえ、持続可能な地域づくりに向け、住民自らが主体的に課題解決に取り組んでいけるよう、地域の中心的な役割を担う人材の発掘・育成に努めてまいります。

また、「学社融合推進協議会」の取組を通じて、学校・家庭・地域が目標やビジョンを共有し、一体となって児童生徒の健全育成や学校・地域の課題解決、地域の教育力の向上や活性化に向け取り組むとともに、子育て世代が気軽に参加でき、様々な世代間の交流が図れるよう、更なる活動の充実を図ってまいります。

現在は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、多人数が集まる公民館行事や教室・サークルなどの学習活動等が制限されている状況ですが、そうした中で創意工夫し、十分な感染防止策を講じた上で、高齢者のデジタル社会参画への支援を目的としたスマホ講座などを開催しており、今後はさらに既存事業にこだわらず状況に応じた様々なニーズに対応しながら、SDGs の目標達成に向けた学びを推進するなど、効果的な活動に取り組むことで公民館の役割を果たしてまいりたいと考えております。

生涯学習（人権）推進員に関しましては、生涯学習という広範で多岐にわたる活動の中にあって、これまでの田辺市の人権に係る施策とその重要性に鑑み、特に人権学習における企画立案、学習会等における助言など地域における指導的立場として、地域の中心的役割を担っていただく体制として設置しているものであります。

そうしたことから、各地区公民館に配置している生涯学習（人権）推進員で構成される田辺市生涯学習（人権）推進員会を組織し、地域での活動の交流や情報交換に努めるほか、田辺市人権擁護連盟との合同研修会や人権教育啓発指導者研修会等への参加により、その資質の向上を図るとともに広く市民の人権意識の高揚、地域における人権学習の推進に努めていますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

No.9. 人材育成講座「まちづくり市民カレッジⅢ（スリー）」 (担当：生涯学習課)

【意見等】

- ◇少子化等により、子供たちが団体活動をする機会が少なくなっているように思われます。例えば、学校のクラブ活動ではチームが組めずやりたいスポーツができなかつたり、

子どもクラブが活動停止したり解散したりするなど、団体活動を通じて人との関わりや地域活動を学んだり、ボランティア精神によりみんなでまちづくりをする喜びを知る機会が失われています。そのことが将来の地域コミュニティの低下に繋がっていくかもしれません。未来を担う若者を対象にした高校出張講座等を通じて人材の発掘、育成に取り組んでいただきたいです。

◇魅力あるまちづくりや活気のあるまちづくり、住民自治が可能なまちづくりのために、今後も人材育成の講座は継続して行っていく必要があると考えます。

◇大変良いと思います。「田辺で生きたい」という人が増えるような取組を続けてほしいです。

◇本講座は田辺市の未来を担う人材の育成と発掘の観点からも大変有意義な取組であり、その成果を大いに期待しています。他にも田辺市の魅力を高校生に伝える神島高校・田辺高校への「出張講座」や「激論！地元民&移住者～田辺のええとこ わりいとこ～」は、将来田辺市を支える若者たちへの積極的で大変有意義な取組であると思います。このような人材育成講座の継続した開催を期待しています。

◇高校生に田辺の未来を考えてもらう機会を作っていただき、大変良いと思います。パネリストの皆さんも大変魅力的です。ぜひ継続してください。

【今後の取組の方向性等】

第2次田辺市生涯学習推進計画（前期基本計画）の重点アクションプランに位置付けられた「まちづくり市民カレッジ+（プラス）」を、令和3年度から「まちづくり市民カレッジⅢ（スリー）」として、引き続き、田辺の未来を担う人材の育成を目的とした高校出張講座や、地域の次代を担う人材の発掘と育成を目的とした一般公開講座を開催しました。

また、令和4年度は、まちづくりの方向性を共有し、まちの未来をみんなで考え、持続可能なまちづくりを推進する人材の育成を目的とした「田辺の明日を考えるシンポジウム」を開催するとともに、高校出張講座に加えて、新たに中学校での出張講座も開催に向けて取り組んでおります。

今後も、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況によっては、開催形態や内容を工夫していく必要がありますが、引き続き田辺市の未来を担う人材の育成と地域の未来のために活躍する人材の養成に取り組んでまいります。

No.10.図書館管理運営事業

(担当：図書館)

【意見等】

◇毎年の学力考查で国語力と読書の関係が言われており、語学力はすべての教科に関係すると思われます。本事業の目標である子供の読書活動を推進するため、さらに小中学校との連携を強化し読書意欲の向上に取り組んでほしいと思います。

◇図書館は指定管理ではなく直営での管理運営を続けていただきたいです。また、さら

に学校との連携を密にし、子供たちの読書推進に取り組んでいただきたいと思います。

各地域で後継者不足が予測される祭りなどの地域の文化についても、文化振興課と連携して動画での郷土文化資料の収集・保存に取り組んでいく時期にあるかもしれません。

◇中学校への移動図書館の希望がないか、地域でも確認したいと思います。

◇コロナ禍にもかかわらず本館入館者数は昨年度に比べ約2万人増加しており、各種取組の成果だと思います。近年の社会情勢の変化により図書館の役割は多様化しています。単に図書の貸出だけでなく、地域の情報発信や生涯学習の支援、最近文字離れが進んでいると言われている子供たちの読書活動の推進など積極的な取組を期待しています。

◇図書館利用者が増えて大変良いと思います。たなべるの交流ホールもよく利用されていて良いと思います。読書に関する講演会があるといいなと思います。例えば、紀伊民報のコラムニストの方が読書に関する文章を書いておられたので、そんな方のお話が聞けたらいいなと思いました。小中学生の国語力低下が心配されるので、読書をもっと勧めたいです。

【今後の取組の方向性等】

図書館では、子供の読書活動を促進するため、読み聞かせボランティアをはじめ、学校司書や分室等との連携を密にし、子供たちに読書に親しんでもらえる環境づくりなどに努めているところであり、今後とも、直営ならではの連携の図りやすさを生かしながら、さらに推進してまいります。

こうした中で、中学校に対しては、現在、2校への配本を行っていますが、読書離れが懸念される中、学校の需要や当館の体制も勘案しながら、配本の拡大や移動図書館などを検討できればと考えております。

また、当館は、直営の施設として、読書活動のみならず、生涯学習活動の支援や、様々な情報発信の拠点といった役割を担っており、これまで多くの方に利用いただいておりますが、利用者が固定化している傾向もあるため、今後は、施設やサービスの充実はもとより、創意工夫による催しや展示の実施、そして当館の更なる情報発信に努めてまいります。

なお、地域の伝統的な祭りなどの映像化は文化振興課で順次進めているところであり、当館でも、完成した映像は視聴できます。映像で分かりやすく知ってもらうことは伝承の点からも大切なことであり、多くの市民の方々にご視聴いただければと考えております。

No.11. スポーツ・レクリエーション機会の充実

(担当 : スポーツ振興課)

【意見等】

◇健康志向の高まりからウォーキングやジョギングをしたり、スポーツジムに通う人が増えていますが、スポーツの域までは達しないため、スポーツ大会への参加者の固定化や参加人数の減となっているのかもしれません。以前は、公民館活動の中で公民館駅伝

大会や市民体育祭など地域対抗のようなイベントがあり、スポーツを通じた地域の盛り上がりがありました。現在ではこのような取組は無理かもしれません、市民の関心を高めるようなスポーツイベントの開催に取り組んでいただきたいと思います。

◇心身の健康を維持するために楽しんで体を動かし、スポーツを通して人と交流できる機会は必要だと思います。田辺市に経済効果もたらす各種スポーツの大会を誘致実施することが期待されています。with コロナの時代で働き方に変化が見られるため、時代の変化に配慮した大会運営が求められるように感じています。参加を希望する市民の皆様にとってレクリエーションを楽しめる機会が提供されるのが望ましいです。

◇市民相互の交流を図り、健康で明るい生活を送るため、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の充実は大いに必要だと考えます。コロナ禍による大会等の中止や参加者の固定化等の理由により、参加者数が伸び悩んでいるようですが、各地域での分散開催等今までの取組を見直し、新たな参加者の発掘に努めてはどうでしょうか。新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、スポーツ・レクリエーション機会の充実に努めていただきたいと思います。

◇植芝記念館の利用を増やしてください。小学校の遠足にきた子供たちと、スタッフが看板を手作りして玄関で楽しそうに写真を撮っている様子を拝見し、頑張って来館者に対応されているのは知っています。利用者が増えるといいですね。田辺市民にも合気道を見る機会を作ってもらえると嬉しいです。来年の新庄公園のイベントなど、屋外で披露するのはいかがでしょうか。

【今後の取組の方向性等】

スポーツは、人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するほか、心身の健康の保持増進に重要な役割を果たしております。引き続き、市民誰もが気軽にスポーツに親しみ、健康で豊かな生活が送れるよう、体育連盟やスポーツ推進委員協議会等とも連携し、それぞれの体力や年齢に応じて、スポーツに参加することができる機会の充実に努めてまいります。

また、より多くの人が参加できるよう日程や場所等の見直しを検討するとともに、ホームページや広報田辺への掲載のほか、SNSなども活用し、幅広く行事の案内を周知してまいります。

令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、中止せざるを得ないスポーツ行事や大会もありましたが、アルコール消毒や3密回避などの感染拡大防止策の徹底を図り、可能な限り大会等は開催する方向で検討してまいりたいと考えております。

植芝盛平記念館については、引き続き、市内小中学校に対し、校長会を通じて、遠足や課外授業等で見学に来ていただけるよう呼びかけてまいります。

また、毎年4月に本宮大社の旧社地大斎原にて開催される「合気道国際奉納演武」や、10月に武道館にて開催される「植芝盛平翁の故郷を訪ねて」など、合気道の講習会や演武が行われておりますので、今後も植芝盛平翁顕彰会等とも連携し、植芝盛平翁の偉業を広く国内外の多くの人に発信してまいりたいと考えております。

**No.12. パラリンピックナショナルトレーニングセンター（N T C）競技別強化拠点施設
指定と障がい者スポーツの振興** (担当：スポーツ振興課)

【意見等】

- ◇本事業の推進については、現状では課題もありハードルが高いと思われますが、少しでも多くの方に利用していただけるよう取り組んでいただきたいです。
- ◇コロナ禍でご苦労が多いことだと思います。
- ◇現在利用が少ないようですが、課題解決に向けて検討することで、今後の利用が増えるとともに、N T C 競技別強化拠点指定施設があることが田辺市のイメージアップにつながることを期待します。
- ◇ N T C 認定を受けた以上は取り組む必要がありますが、説明を聞く限りでは、どこかで見切りをつける必要があるのではないかと感じました。財源がほぼ国の支出であるということが、これを成功させるメリットでもあるのかなと思いました。
- ◇田辺スポーツパーク陸上競技場が、令和4年度以降も「パラリンピックナショナルトレーニングセンター（N T C）競技別強化拠点施設」に指定されたことは大変喜ばしいことです。しかし、予約の取りづらさや、パラ陸連とのコミュニケーション不足が指摘されているようですので、パラ陸連との連携を密にして利用者の増加に努めていただきたいと思います。

【今後の取組の方向性等】

平成28年から田辺スポーツパーク陸上競技場がパラリンピック陸上競技のナショナルトレーニングセンター（N T C）強化拠点施設としてスポーツ庁から指定を受けておりますが、稼働率の高い陸上競技場の利用に関しては、直前での照会となることもあります日本パラ陸上競技連盟からの希望全てには応えられておらず、令和4年度の更新時における課題となっております。

また、スポーツ庁より、同連盟とのコミュニケーション不足を指摘されていることも踏まえ、同連盟とは定期的に話し合いの機会を設け、コミュニケーションの強化と情報の共有を図り、利用予約を含めた課題の掘り起こしに努めるとともに、今後は、先に予約が入っていた場合でも当該利用申込団体と調整を行うなど、可能な限り施設を利用できるよう改善策を講じることとしております。

本市にとって、N T C 競技別強化拠点施設の指定は大変意義深いものであり、多くのアスリートが充実したトレーニングができるように取り組むとともに、障害者スポーツへの理解と普及に努めてまいります。

No.13. スポーツ合宿・大会誘致推進事業 (担当：スポーツ振興課)

【意見等】

- ◇昭和50年頃、プロ野球の南海ホークスが田辺でキャンプをしたことがありましたが、子供たちや市民の方が目の前でプロのプレーを見ることができ、さらに、宿泊などによ

る経済効果もあったと思います。現在コロナ禍で合宿の受け入れが減少していますが、徐々に戻ってくると思いますので、引き続き関係団体や関係機関へのPR活動に取り組んでいただきたいです。

◇市内の体育施設の利活用を進めるにあたって、withコロナの時代に感染予防などハード面、ソフト面ともに安心して合宿ができる環境の整備が望されます。閑散期の秋、冬の合宿はスポーツに限らず、文化系のクラブの合宿も実施され、スポーツ施設があることで多目的な合宿が可能になっています。施設が新しいうちは利用も多いと思いますが、今後施設や設備の経年劣化に伴う対応が必要になってくるように思います。

◇スポーツパークや体育施設の稼働率だけでなく、地域の飲食・宿泊・観光業などへの波及効果を期待しています。

◇コロナ禍の中とありますが、前年度に比べて県外からの合宿受入人数は増加しています。引き続きコーディネーターと協力して誘致活動に努めていただきたいと思います。

◇大会誘致など、成果を上げられていて大変良いと思います。高齢者の有志団体など、小さな利用希望はないでしょうか。もしあったらアドバイスをしてあげてください。卓球やゲートボールなど、体育館でなくても公民館などでもできると思いますが、どこができるかわからないと思いますので、相談窓口になってあげてほしいです。

【今後の取組の方向性等】

新型コロナウイルス感染症の感染状況等を注視し、スポーツ・ツーリズム・コーディネーターや南紀エリアスポーツ合宿誘致推進協議会とも連携を図り、引き続きスポーツ合宿・大会の誘致に積極的に取り組んでまいります。現在は少しづつ行動制限も緩和されてきていることもあり、大学や旅行会社等への営業活動を行うとともに、必要に応じてダイレクトメッセージの発送による案内等も行いながら、新規団体の誘致も進めております。

また、文化系団体の合宿誘致については、これまでにもマーチングバンドや吹奏楽、ダンスといった団体の合宿を受け入れており、引き続き、スポーツに限らず、多くの文化系団体にも利用していただけるように誘致活動に取り組んでまいります。

さらに、昨年10月に全日本女子野球連盟から「女子野球タウン」に認定されたことを受け、現在は女子野球チームの積極的な合宿・大会誘致に努めていますので、このような県外からのスポーツ合宿・大会の誘致により、当地域の宿泊施設や飲食店等への経済波及効果も期待できると考えております。

なお、田辺市の体育施設の利用については、すべて田辺スポーツパーク管理事務所の窓口で予約申込等が可能となっており、高齢者の有志団体等の小規模な利用団体についても競技種目に応じた体育施設を丁寧に案内してまいりたいと考えております。

No.14. 山村地域における子供の居場所づくり事業

(担当:生涯学習課)

【意見等】

- ◇「子供の居場所づくり事業」が実施されてから今年で5年となります。利用者数も令和3年度は大きく伸び、共働き家庭が増える中その必要性がますます高まっていると感じます。
- ◇山間地では家と家が離れているため子供たちが自力で友人の家に遊びに行くのが難しい状況です。子供たちの安全と健全育成のために今後とも継続して実施していく必要があると感じます。
- ◇学童保育所が設置されていない地域においては必要な政策だと思います。
- ◇地域社会で共働き世帯が増加する中、「子育て」と「保護者の就労」の両立を支援する本事業は、学童保育所が未設置の地域の家庭にとっては大変有意義な取組であると思います。指導員の確保や保育内容等の課題もあると思いますが、親からは「子供も喜んで行っているし、安心して仕事ができる。」とか「他の学校の生徒とも交流を深めることができて楽しそうだ。」というような声が聞かれます。現状の分析と改善を行い、より良い取組となるよう期待しています。
- ◇県外からの移住者などに、このような事業が行われていることを十分アピールしてください。移住者の最も知りたいのは、子供の教育環境だと思います。

【今後の取組の方向性等】

山村地域における子供の居場所づくり事業は、学童保育所のない龍神・本宮の各地域において、夏休み等の長期休業期間中の昼間、当該区域内の児童が安心して安全に過ごすことができる居場所を確保し、次代を担う児童の健全育成に資する事業として平成29年7月から実施しております。各地域で事業が普及し、併せて保護者のニーズや評価も高まっており、利用者数も年々増加しております。

今後の事業実施に当たっては、ニーズの高まりに備え、指導員の安定確保に取り組むとともに、子供の安全面にも十分配慮し、指導員や担当教育事務所、関係機関等との連携により内容充実を図り、併せて情報の発信につきましても関係課と連携の上、取り組んでまいります。

No.15. 学校施設整備事業

(担当:教育総務課)

【意見等】

- ◇老朽校舎の改築、耐震補強工事、空調設備の整備など主要事業が完了し、計画通り進められています。学校施設は災害時の避難拠点施設になりますので、今後も計画的に設備の充実に努めていただきたいと思います。
- ◇事業評価シートに記載されている総合評価にあるように、学校施設整備事業に継続的に取り組んでいただきたいと思います。避難所となっている学校であればバリアフリー化が必要な場所もあるだろうと思われます。

◇児童生徒の学習環境の整備充実を図るとともに、災害時に備えて施設を整備することは必要な政策であると思います。

◇令和3年度で学校施設の耐震化事業が完了し、引き続き学校施設のトイレの改修事業や校舎の改修・修繕事業を進めており、計画通り事業が進捗されることを期待しています。一方、学校の統廃合により残された旧校舎については、一部は有効活用されているものもありますが、中には安全上危険で景観上も好ましくない旧校舎も残されています。早急に撤去を含めその対策を進めていただきたいと思います。

◇トイレなどが計画通り改善されていることや、紀州材の使用を心がけられていることは、大変良いと思います。インターネット環境が十分か心配です。

【今後の取組の方向性等】

学校施設は児童生徒が一日の大半を過ごす活動の場であり、また災害時には地域の避難場所としての役割を担うことから、施設の安全性確保や学習環境の整備を行うとともに、防災機能の強化に努めているところです。

学校施設整備事業については、これまで老朽施設の改築や耐震改修事業、普通教室空調整備事業に取り組み、現在もトイレを洋式化・乾式化するトイレ改修事業、施設のバリアフリー化事業、特別教室空調整備事業を実施しており、これからも学習環境の整備充実や災害時に備えた防災機能強化のため、継続して取り組んでまいりたいと考えております。

また、紀州材を活用した机の導入や教室の床改修などについても、学校で木に触れる機会を増やし、また地元材の普及、活用を図ることを目的としており、今後も継続して実施してまいりたいと考えております。

学校でのインターネットの活用については、令和2年度からGIGAスクール構想により、タブレット端末を活用した授業を実施するための整備を進めており、現在各学校で運用を行っているところです。通信環境の安定化などの課題にも取り組んでおり、今後も学習環境の充実のため、各学校と連携を取りながら対応してまいりたいと考えております。

学校の統廃合等により使用されなくなった学校施設については、社会体育施設などの公共施設への転用や民間事業者への売却などにより、有効活用しているものもありますが、施設の老朽化などにより、活用されないままとなっているものもあります。

そういう施設のうち安全性などで問題があるものにつきましては、解体撤去等も含めた対策について、関係部局と連携を図りながら検討を進めてまいりたいと考えております。

No.16. 修学奨学金貸与事業

(担当：教育総務課)

【意見等】

◇国の方でも奨学金制度の充実について検討されていますが、特に現在、新型コロナウ

イルス感染症の影響で休業、離職等により収入が減少している家庭が増えていますので、奨学金制度の役割は重要になると考えます。緊急募集や随時対応など、より利用しやすい制度づくりに努めていただきたいと思います。

◇引き続き奨学金の貸与事業が若い人たちの助けとなることが望れます。また、必要な人たちにしっかり情報が伝わるよう、奨学金貸与事業についての広報が望れます。
◇経済的に就学が困難な学生にとって必要な政策だと思います。滞納が増える傾向にあることですが、返還指導を継続し返還率100%を目指して頑張ってほしいと思います。

◇本制度は、勉学の意欲があるにもかかわらず、経済的な理由で就学が困難な高校生や短大生、大学生等の教育の機会均等の確保を図るため大変有意義な制度であると思います。コロナ禍の中で経済的に厳しい家庭も増加していると推測します。より活用しやすい制度への見直しを行い、家庭の経済状況に配慮したきめ細かい対応をお願いしたいです。奨学金の現年分の償還率は95.93%の高率を示していますが、過年度分も合わせると87.61%となっており、特に過年度分の徴収率の向上に努めていただきたいです。

◇学校から推薦された希望者は全員が採用されているとのことで安心しましたが、校内選考で漏れている生徒はいないのか気になりました。

【今後の取組の方向性等】

修学奨学金貸与事業は、経済的理由により修学が困難な学生に対し、教育の機会均等及び人材育成の観点から経済的支援を行うものであり、進学を希望する生徒、学生への支援として重要な教育施策あります。

修学奨学金制度については、貸与条件の緩和、入学準備金の創設、追加募集の実施など、より利用しやすい制度となるよう適宜見直しを行っており、コロナ禍における家計急変などの事情により緊急での申請があった場合にも、随時審査を行うなどの対応をしております。

本制度の広報については、市のホームページや広報紙等でお知らせするとともに、市内の中学校、高等学校等に案内を送付するなど周知に努めており、学校においても進学相談等の際に、対象となる学生に対してご案内いただくようお願いしているところです。

本奨学金は、校長を経由して申請される場合の定員は設けておらず、選考基準を満たす希望者は全員申請いただけますので、校内選考で申請が漏れているという事例はないものと考えております。また、採用にあたっては選考委員会において、家庭状況等の選考基準に基づき審査を行っておりますが、令和3年度においては申請を受け付けた希望者全員が採用となっております。

奨学金の返還については、卒業後それぞれの家計の状況に合わせて計画的に返還いたしております。滞納者に対しては返還指導などを継続して実施するとともに、返還が困難な場合には、状況に応じて返還額の相談や返還猶予等の措置の検討を行うなど、滞納が増えないように努めているところです。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が大幅に減少したため返還が困

難になった場合においても、返還猶予の対象としております。

今後も、より活用しやすい制度となるよう検討を重ねながら、各学校とも連携・協力し、学生や保護者等への周知に努め、多くの方に活用いただきたいと考えております。

No.17. 教育内容の充実のための事業

(担当 : 学校教育課)

【意見等】

◇新型コロナウイルス感染症拡大予防のために ICT 教育が前倒しになり、ハードソフト両面での対応に追われるのではないかと推察しています。実施に当たって一部では支援員の配置などがすでに行われているようです。調べ学習だけでなく、タブレットを活用した双方向通信で他校の児童生徒と交流が可能になることが予想されます。小規模校に通いながら大勢の同年代の児童生徒と交流可能となれば、小規模校で学習することの欠点が一部解消されるようになるかもしれませんと思います。また、デジタル教科書の採用や一元化された授業配信など大きく教育が変化していく可能性を感じています。

人口減少を解決するために、移住の受け入れが期待されており、移住に当たっては職業、趣味、役割を基準にどこに住むかを決めるそうですが、子供の教育環境も検討されることが予測できます。さらなる教育内容の充実に取り組むことで、都会からの移住を考えている若い夫婦の期待にも応えられることが望ましいです。

◇教育内容の充実はもちろん重要ですが、教員一人一人の負担が重くなりすぎないよう、活動の簡素化や取捨選択、人員の補充なども同時にやってほしいと思います。

◇新型コロナウイルス感染症の波が次々におしよせ、先生方も学校運営に大変ご苦労されていることと思います。「質の高い教師による質の高い教育」を保証し、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスがとれた児童生徒の育成を目指すことを目的に様々な取組を進められていると思います。今後とも先生方の御尽力をお願いしたいと思います。

◇確かな学力の目安となる統計資料、学力テストや体力テストの分析をしっかりと必要があると思います。学力が低いという新聞報道は県内の情報なので、田辺市としてはどうなのか、もしわかるのなら、正確な情報を持ってから対策を考える必要があると思います。森林環境教育には期待しています。

【今後の取組の方向性等】

本市では、令和2年度に、市内全児童生徒への一人一台端末の配備を完了し、令和3年度に、一部学校のローカルブレイクアウトによるネットワーク環境の改善に取り組みました。本年度は、一人一台端末の更なる効果的な活用に向け、授業支援システム及び学習支援システムの導入を進めております。並行して、令和3年度より ICT 支援員3名、本年度4名を派遣し、教員の ICT 活用力や活用した指導が向上するよう、サポート体制を構築しております。

現在、本市では小規模校を中心に遠隔教育が始まっています。遠隔教育が充実するこ

とにより、小規模校が抱える課題である、自分自身と違う意見に触れる機会が少ないとや、対話やコミュニケーション能力の育成につながることが期待されております。また、小規模校間に留まらず、様々な規模の学校や市内外の学校と繋がり、多様な意見に触れ、共に考え、共に高め合う教育が充実するよう、対面形式の環境整備を進めてまいりたいと考えております。

併せて、これまでの教育とデジタル教科書等の新たな技術のベストミックスに向け、国の動向を注視しつつ、引き続き学習環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

ご助言いただきました通り、教育環境の整備は、本市への移住を決める一つの要因になると考えられます。子供たちの能力育成に向けて、個別最適な学び、協働的な学びが充実するよう、ICT教育環境を含め、最適な教育環境に向けた整備について、引き続き検討してまいりたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症拡大を機に、学校行事の精選及び内容の検討を進めており、そのことで、学校及び教員一人ひとりの負担が軽くなると考えられます。

また、人員の補充については、県教育委員会の配置基準等及び学校現場の状況も把握した上で考えてまいりたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の影響は、児童生徒にとって、今現在だけの問題ではなく、数年後への影響も懸念されますが、「質の高い教師による質の高い教育」を保証し、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスがとれた児童生徒の育成を目指すことを目的に、今後も取組を進めていきたいと考えております。

学力テストや体力テストについては、市の分析結果を校長会・教頭会にて示し、指導してきておりますが、今後も引き続き具体的な分析を行い、課題や改善点を見極め、児童生徒の学力向上に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

森林環境教育については、令和3年度はモデル校での試行段階ではありましたが、令和4年度から本格実施に向け進めているところであります。

No.18. 開かれた学校づくり推進事業

(担当:学校教育課)

【意見等】

◇少子化等により市立幼稚園の園児の減少が顕著となっています。保育所や私立幼稚園との関わりの中で、市立幼稚園のあり方を早急に検討すべきと考えます。

◇学校においての必要時や要請があれば地域の人々がそれに協力し、また、保護者や地域の意向を学校経営に反映できるなど、双方向の取組ができる開かれた学校が望ましいと思います。そのための場や機会を設けることも必要であり、育友会役員だけでなく、年代や立場の違う人たちが参加している学社融合推進協議会の定例会もその役割を果たしていると思います。

◇事業コストの予算が0円であるところには疑問を感じます。市として必要な政策なら、それに伴う労働時間の増加に対する手当てが必要だと思います。

◇参観日や学校開放月間を通じて、学習活動の様子を保護者や地域住民に公開している

ようですが、地域住民の参加はどのくらいあるのでしょうか。大変有意義な取組なので、地域住民に周知徹底するなど、地域の多くの方々に学校に足を運んでもらえるような取組を期待します。

◇働き方改革で、地域との結びつきを強くしていくと良いと思います。田辺祭を見て、お囃子や舞など、クラブ活動として認めてあげても良いのではないかと思いました。農業体験なども、クラブ活動で作物を加工したり、販売するところまで経験させてあげられると思います。学社融合を考えるなら、JAなどにも協力してもらえないでしょうか。野菜や梅作りなどを手伝わせてもらうのも良いと思います。

【今後の取組の方向性等】

市立幼稚園のよさを多くの皆様に知っていただくため、市のホームページや広報紙で各園の教育方針や園生活の様子などを紹介したり、地域の公民館報へ掲載したり、さらに公共施設や地域のお店等へポスターを掲示していただいたりするなど、定期的に行う未就園児対象の園庭開放も含め、市立幼稚園の特徴などを発信してはおりますが、少子化の進行とともに、市立幼稚園の園児数も年々減少傾向にあります。市立幼稚園のよさを守りながらも多様化するニーズに応えていくために、公立幼稚園の独自性や、民間の幼稚園、保育所への影響も含め、関係部署と今後協議を行い、あらゆる選択肢を視野に入れる中で、市立幼稚園のあり方について早急に検討してまいりたいと考えております。

平成30年度に、市内全小中学校において学社融合推進協議会を発足しております。まだまだ改善しながらの取組ではありますが、育友会だけではなく、地域の方々の協力も得ながら学校運営を進めることができるものと考えております。

事業コストについては、参観日や学校開放に対する予算としては計上しておりませんが、生涯学習フェスティバルなど、地域や公民館などと連携して実施する事業については担当部局で予算化いたしております。

学校開放月間では、授業参観を中心に文化発表会や校内絵画展等、保護者や地域の方々に来校していただけるよう、各学校独自の取組を展開しております。日時や内容については、学校便りや公民館便り等を通じて広報しております。学校開放月間での各種取組については、地域住民の方々の興味・関心は高く、参加していただける方も多いと聞いております。しかし、月々の参観日については、各学校に違いはありますが、地域住民の方々の参加は少ない状況にあります。

部活動については、土日の活動について、令和5年度から3年間で段階的に地域移行を進めていく予定であり、それ以降でも移行を進めることは可能となっております。現段階では、移行可能な団体等の情報をいただき、まずは沢山の情報やご意見を収集することが大切であると考えております。

農業体験については、令和5年度から始まる「農業みらい基金事業」で、農業体験学習や食育学習に取り組んでまいります。その中で、地域の方々の農場を借りて農業体験をさせて頂いたり、ゲストティーチャーをお招きしたりして、地域の方々にもご協力いただき、結びつきをより強めていきたいと考えております。今年度は梅ジャム作りの加

工から販売までを体験、学習する中学校もありました。来年度以降、他の学校でも生産から販売の体験をして、流通の仕組みまでの学習ができれば良いと考えております。また、JA（JA紀南、JA紀州、JAみくまの）では、今までに、いくつかの小中学校で収穫体験や加工体験、料理教室などを開催してご協力くださっています。先月にはJA紀南と打ち合わせを行っており、今後も引き続き、各園や小中学校への協力をお願いしてまいります。

No.19. 学校給食の実施

(担当：給食管理室)

【意見等】

◇長引くコロナ禍により突然の休業、欠食が頻繁に発生する中、調理場への負担や食材の管理等への対応にご苦労されていることと思います。

◇これから時代には学校給食は欠かせない事業であると思います。これ以上自校単独調理場のある学校を減らしてほしくないです。給食が果たす役割が時代とともに変化し多岐にわたるようになってきています。食育の観点からも地産地消の取組は素晴らしいと思います。予算の制約もあると思いますが、せめて調味料だけでも、添加物の少ない物の使用を望みます。

◇児童生徒の心身の健全な発達を図るために必要不可欠な事業だと思います。給食費の徴収率100%を目指して頑張ってほしいです。

給食費に関しては、今回は国からの臨時交付金を活用して据え置けるとのことでしたが、今後値上げが必要な場合がくるかもしれません。子供の健康に直結することなので、品質を担保するためには値上げもやむを得ないと思います。

◇児童生徒の心身の健全な発達を願い、市内全ての小中学校・幼稚園に安全な給食が提供されています。給食関係者の衛生管理意識の向上を図り、アレルギーの対応、地産地消の推進、給食費収納率の向上、食材の高騰に対するコロナ関係交付金の活用等きめ細やかな取組が行われ、各調理場で食中毒の発生もなく安全な給食が提供されたことを高く評価します。コロナ禍の中、今後とも安全・安心な給食の提供に努めていただきたいです。

◇安全で栄養のある学校給食が実施されているので安心しています。地産地消で、地元の農作物を作った人の顔が見えるように紹介して利用すると良いと思います。

【今後の取組の方向性等】

食材の地産地消につきましては、各調理場において努めているところであり、情報提供の例としては、城山台学校給食センターにおいて、「ふるさと和歌山食週間」（毎月第3月曜日からの1週間）に使用する市内産、県内産の野菜について、生産された方のコメントや写真等を掲載するなどしたお便りを作成し、学校へ配布して児童生徒にお知らせする取組を行っています。

給食費につきましては、昨今の食材費等の値上がりにより影響を受けているところで

ですが、今後とも、品質と量のバランスを図りながら提供できるよう努めてまいります。併せて、活用できる国等の支援策があれば積極的に取り入れてまいります。

調理場の再編につきましては、学校の統廃合や調理場の施設・設備を鑑み、適正な調理場の運営を図るとともに、各調理場において創意工夫した献立作成に取り組みながら、成長期にある児童生徒における身体づくりの一助となるよう努めてまいります。

給食費の収納につきましては、引き続き学校との連携を図り、初期未納を放置しない取組を進めるとともに、児童手当からの特別徴収を実施する等、収納率の維持向上に努めてまいります。

ニーズが高い給食業務を持続するためには、常日頃からの衛生管理、アレルギー対応に加え、新型コロナウイルス感染症対策も重要となっており、非常に困難ではありますが、安全、安心でおいしい給食の提供に努めてまいります。

No.20. 児童館事業

(担当 : 児童館)

【意見等】

◇子供会への加入が減少している時代において、児童館の果たす役割は増しているように思います。乳幼児を育てている親が孤立することがないように、親子で利用可能な児童館はこれからも必要だと思います。児童館がある地域以外に住んでいる親子が児童館を利用しやすい状況を作る視点も必要だと思います。

◇地域の子供たちの安全の確保と健全育成を図るため、色々な取組が推進されています。保護者・学校・地域の連携を密にして、児童館活動が推進されることを期待します。また、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため万全な対策を講じ、各種取組を推進していただきたいと思います。

◇児童館事業には期待しています。安全な居場所として利用できるよう活動してもらいたいと思っています。

【今後の取組の方向性等】

児童館では、乳幼児や保護者が互いに交流できる「親子のへや」を開設し、紙芝居、読み聞かせ等のイベント事業を展開することにより、市内全域から多くの親子の方々にご利用いただいております。今後、さらに「親子のへや」に常設する遊具や絵本、広報活動の充実を図り、より一層認知された児童館を目指したいと考えております。

また、子供の健全育成の環境づくりに努め、保護者・学校・地域の連携を密にしながら児童館活動の更なる推進に取り組むとともに、放課後や土曜日、夏休みの長期休暇中の安全な居場所として、地域ぐるみの「子育ち・子育て」の支援につなげてまいりたいと考えております。

7. おわりに

地方分権が進む中で、地方における教育委員会の責任と役割はますます重要となっております。

こうした中、毎年、事務事業の執行の状況について点検・評価し、その改善策を検討し、これを実行に移すとともに、その過程を公表していくことは、教育委員会の果たすべき役割との意義を広く市民の皆様にお知らせする絶好の機会であると考えています。

今後とも開かれた教育行政の実現を図るため、「点検・評価」を継続的に実施し、その結果を広く公表してまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和4年度（令和3年度対象）
田辺市教育委員会点検・評価報告書

令和4年9月 田辺市教育委員会

〒646-0028

和歌山県田辺市高雄一丁目23番1号

- ◆TEL 0739-26-9941（直通：教育総務課）
- ◆FAX 0739-24-8323
- ◆Email kyouiku@city.tanabe.lg.jp